【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第104期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【英訳名】 The Toho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 北 村 清 士

【本店の所在の場所】 福島県福島市大町3番25号

【電話番号】 福島(024)523-3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 加藤容啓

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号

株式会社東邦銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3535-5835(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 高 橋 幹 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東邦銀行東京支店

(東京都中央区京橋一丁目6番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	69, 325	68, 719	65, 453	68, 043	65, 254
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	8, 807	2, 578	8, 999	11, 515	11, 591
連結当期純利益	百万円	3, 084	4, 028	5, 147	5, 515	6, 166
連結純資産額	百万円	117, 297	117, 086	125, 035	121, 717	129, 153
連結総資産額	百万円	2, 774, 465	2, 850, 103	2, 829, 174	2, 860, 673	2, 842, 266
1株当たり純資産額	円	525. 82	524. 96	560. 76	546.03	578.89
1株当たり当期純利益	円	13. 69	17. 92	22. 95	24. 58	27. 67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	_	_	_	_	_
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8. 59	8. 82	10. 39	10.74	10. 58
連結自己資本利益率	%	2. 68	3. 43	4. 25	4. 47	4. 92
連結株価収益率	倍	30.89	24. 16	20. 43	25. 99	18. 46
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	86, 220	△44, 080	20	△54, 028	△34, 928
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△19, 233	△1, 467	△26, 155	58, 335	143, 191
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1, 178	△1, 136	13, 850	△1, 164	△1, 322
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	133, 864	87, 159	74, 877	78, 036	184, 979
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2, 236 [692]	2, 094 [747]	2, 012 [809]	1, 954 [854]	1, 921 [874]
信託財産額	百万円	52	51	79	75	71

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので、記載しておりません。
 - 3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 4 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承 諾及び支払承諾見返については、従来連結貸借対照表に計上しておりましたが、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、 平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ総資産額は7,827百万円減少しております。
 - 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第4号)を適用しております。
 - また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1 「(1)連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
 - 6 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に 基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づ く平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 - 7 連結自己資本利益率は、期首と期末の単純平均純資産額により算出しております。
 - 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、 該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	63, 862	63, 416	60, 024	62, 519	59, 254
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	8, 418	2, 171	8, 749	11, 046	11, 360
当期純利益	百万円	3, 040	3, 988	5, 100	5, 491	6, 100
資本金	百万円	18, 684	18, 684	18, 684	18, 684	18, 684
発行済株式総数	千株	223, 249	223, 249	223, 249	223, 249	223, 249
純資産額	百万円	116, 798	116, 548	124, 453	121, 112	128, 293
総資産額	百万円	2, 769, 561	2, 844, 864	2, 824, 022	2, 855, 552	2, 841, 804
預金残高	百万円	2, 446, 973	2, 466, 183	2, 497, 651	2, 483, 182	2, 566, 668
貸出金残高	百万円	1, 698, 484	1, 743, 977	1, 770, 677	1, 884, 433	1, 854, 162
有価証券残高	百万円	884, 030	875, 028	910, 852	846, 367	700, 342
1株当たり純資産額	円	523. 42	522. 37	557. 96	543. 12	575. 66
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5. 00 (2. 50)	5. 00 (2. 50)	5. 00 (2. 50)	5. 50 (2. 50)	6. 00 (2. 75)
1株当たり当期純利益	円	13. 48	17. 74	22. 73	24. 47	27. 36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				_	
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8. 49	8. 71	10. 27	10.61	10. 52
自己資本利益率	%	2. 66	3. 41	4. 23	4. 47	4. 89
株価収益率	倍	31. 37	24. 40	20. 63	26. 11	18. 67
配当性向	%	37. 09	28. 18	21. 99	22. 47	21.92
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1, 979 [137]	1, 845 [189]	1, 765 [218]	1, 735 [354]	1, 737 [775]
信託財産額	百万円	52	51	79	75	71
信託勘定貸出金残高	百万円	_	_	_	_	_
信託勘定有価証券残高	百万円	36	36	36	36	27

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承 諾及び支払承諾見返については、従来貸借対照表に計上しておりましたが、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ総資産額は7,827百万円減少しております。
 - 4 第104期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月17日に行いました。
 - 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
 - 6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2 「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

7 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に 基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づ く平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

昭和16年11月 福島県下の郡山商業銀行、会津銀行、及び白河瀬谷銀行の3行が合併し、株式会社 東邦銀行を設立(設立日11月4日、資本金200万円、本店郡山市)

昭和17年8月 三春銀行、猪苗代銀行、岩瀬興業銀行の営業を譲受

昭和18年2月 矢吹銀行、田村実業銀行、及び磐東銀行の3行を合併

昭和19年11月 福島貯蓄銀行を合併

昭和21年12月 本店を郡山市から福島市に移転

昭和22年4月 福島県金庫事務を受託

昭和42年11月 本店を現在地に新築移転

昭和44年2月 外国為替業務取扱開始

昭和48年4月 東京証券取引所市場第二部に上場

昭和49年2月 東京証券取引所市場第一部へ指定替

昭和56年6月 東邦ビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)

昭和58年4月 証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)

昭和58年10月 東邦コンピューターサービス株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)

昭和60年3月 東邦リース株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)

昭和60年3月 東邦信用保証株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)

昭和60年4月 株式会社東邦カードを設立(現・持分法適用関連会社)

昭和60年6月 債券ディーリング業務取扱開始

昭和61年4月 海外コルレス業務取扱開始

平成2年7月 株式会社東邦クレジットサービスを設立(現・持分法適用関連会社)

平成4年7月 東邦不動産サービス株式会社を設立(現・連結子会社)

平成4年7月 東邦スタッフサービス株式会社を設立(現・連結子会社)

平成5年4月 東邦情報システム株式会社を設立(現・連結子会社)

平成5年9月 信託代理店業務取扱開始

平成6年4月 信託業務取扱開始

平成6年7月 新事務センター建物竣工

平成12年10月 投資信託の窓口販売業務取扱開始

平成13年4月 損害保険業務取扱開始

平成14年10月 生命保険業務取扱開始

平成17年10月 証券仲介業務取扱開始

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社4社、関連会社(持分法適用会社)5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

当行の本店ほか支店104か店、出張所9か店においては、預金業務、貸出業務、為替業務およびそれに付随する業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に展開しており、当行グループの中核と位置づけております。

また、子会社3社においては、現金精査・集配金業務等、銀行の従属業務を営み、当行業務の効率化等に貢献して おります。

子会社:東邦ビジネスサービス株式会社、東邦不動産サービス株式会社、東邦スタッフサービス株式会社

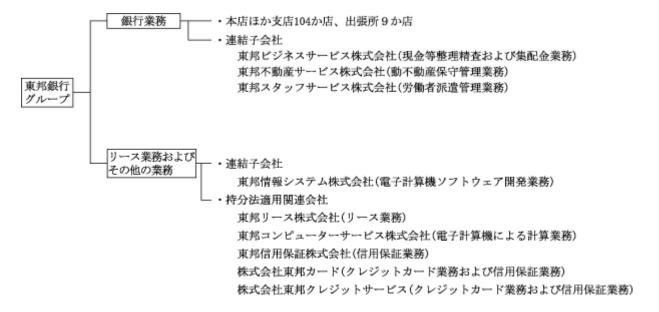
[リース業務およびその他の業務]

その他金融に関連する業務として、子会社1社、関連会社5社においてリース業務、クレジットカード業務等を営み、当行グループ内での連携により金融サービスの充実を担っております。

子会社 : 東邦情報システム株式会社

関連会社:東邦リース株式会社、東邦コンピューターサービス株式会社、東邦信用保証株式会社、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービス

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※ 従来、連結子会社であった東邦リース株式会社は、関連会社等の保有していた同社株式の売却に伴い、議決権所有割合が減少したことから、当連結会計年度末より持分法適用関連会社に異動しております。

4 【関係会社の状況】

		資本金又は	主要な事業	議決権の 所有(又は		当行	テとの関係内	 对容	
名称	住所	出資金 (百万円)	工女な事業の内容	被所有)割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) 東邦ビジ ネスサイ ビス株式 会社	福島県福島市	10	銀行業務	100	3(3)	l	預金取引 関係 銀行関連 業務受託	提出会社 より建物 の賃借	_
東邦不動 産サービ ス株式会 社	福島県福島市	10	銀行業務	100	4(3)	-	預金取引 関係 銀行関連 業務受託	提出会社 より建物 の賃借	_
東邦スタ ッフサー ビス株式 会社	福島県福島市	20	銀行業務	100	3(3)	_	預金取引 関係 銀行関連 業務受託	_	_
東邦情報 システム 株式会社	福島県福島市	30	その他の 業務	5. 0 (—) [78. 3]	3(3)	_	預金取引 関係 銀行関連 業務受託	提出会社 より建物 等の貸借	_
(持分法 適用関連 会社)									
東邦リース株式会社	福島県福島市	60	リース業務	5. 0 (—) [43. 7]	4(3)	_	金銭貸借 関係 取引 関係 リース取 引	提よのび社機賃 出り賃提へ器貸 会務の が社機賃	_
東邦コン ピュータ ーサービ ス株 社	福島県福島市	30	その他の 業務	7. 6 (—) [37. 1]	3(3)	_	預金取引 関係 銀行関連 業務受託	提出会社 より建物 の賃借	_
東邦信用 保証株式 会社	福島県福島市	30	その他の 業務	5. 0 (—) [37. 5]	3(3)	-	預金取引 関係 貸出金の 保証	提出会社 より建物 の賃借	_
株式会社東邦カード	福島県福島市	30	その他の 業務	5. 0 (—) [15. 0]	3 (3)	_	金銭貸借 関係、預 金取引関 係、貸出 金の保証	_	_
株式会社 東邦クレ ジットサ ービス	福島県福島市	30	その他の 業務	5. 0 (—) [34. 3]	3(3)	_	金銭貸借 関係、引関 金取、貸出 金の保証	_	_

⁽注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。 また、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内 容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による 所有割合(外書き)であります。

^{2 「}当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

3 当連結会計年度において、従来、連結子会社であった東邦リース株式会社の経常収益は、連結経常収益の10%を超えております。同社の概要は下記の通りであります。

東邦リース株式会社経常収益6,874百万円経常利益193百万円当期純利益113百万円

純資産 1,808百万円総資産 16,013百万円

なお、同社は、3「事業の内容」記載の通り、当連結会計年度末において連結の対象から除外され、持分法適用関連会社となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	1, 865	56	1, 921
	[873]	[1]	[874]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員991人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1, 737 [775]	39.0	17.0	7, 046

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員884人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4 当行の従業員組合は、東邦銀行従業員組合と称し、組合員数は1,388人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

(金融経済環境)

当期のわが国経済は、企業部門の業績が高水準で推移し、設備投資が引き続き増加する中、雇用者所得は緩やかな増加を続け、個人消費についても底堅く推移するなど、総じて緩やかな拡大基調を継続しております。

また、当行が主たる営業基盤としている福島県内の経済についても、公共事業の抑制と発注方法の見直し等の動きはあるものの、県内への企業立地の活発化などにより生産活動や雇用情勢の改善が進むとともに、地価の下落にも下げ止まりの動きが見られるなど、着実な回復へと向かっております。

金融面においては、堅調な国内経済情勢を背景に、日本銀行による2度にわたる政策金利の引き上げが行われ、 株式市場についても概ね安定基調にて推移いたしました。

また、金融界においては、不良債権問題から利用者保護へと経営課題が大きく転換する中で、郵政を含めた公的金融の民営化の動き、金融商品取引法の制定等、経営を取り巻く環境は大きく変化してきております。

こうした状況下、地域金融機関においては、地域密着型金融を推進しつつ、これまでの枠組みを超えた広域的な経営統合の動きや、多様な金融ニーズに対する新しいサービスの提供等、利用者にとっての利便性向上や収益増強に向けた積極的な取組みが行われてまいりました。

その一方で、法令等遵守や利用者保護に向けた態勢整備などの経営管理(ガバナンス)態勢の強化や、CSR (企業の社会的責任)への取組み等、企業市民としての金融機関に求められる課題は、これまで以上に広範・多岐 に及んできております。

(経営方針)

当行グループでは、お客さまや地域、市場・株主の皆さま、従業員といった、当行のステークホルダーから選ばれ続ける銀行となり得るための経営戦略として、平成18年4月より平成21年3月までを計画期間とする中期経営計画「TOHO躍進プラン2006」を策定いたしました。

本計画は、「『地域における存在感』・『企業価値』の向上に向けて~150週の挑戦~」をメインテーマに掲げ、「トップライン強化プラン」「地域活力サポートプラン」「働きがい倍増プラン」「ガバナンス強化プラン」の4つの重点プランを設定し、常にお客さまの目線を忘れることなく各種施策に積極的に取組むことを通じて、"守り"から"攻め"へのフェーズ転換を明確に示しております。

この中期経営計画に定める各種経営目標についてはスピード感を持って達成し、長期ビジョン「21世紀のベスト・リージョナルバンク」の実現に向け、全役職員が一丸となって躍進してまいります。

(業績)

損益状況につきましては、貸出金の増強に鋭意取組むとともに、公共債・投資信託など預かり資産の積み上げを中心とした役務取引等収益の増強に注力いたしました。また、これまでの資産健全化に向けた各種取組みの成果もあり、不良債権処理額が前期比減少いたしました。その結果、経常利益は、前連結会計年度比76百万円増益の115億91百万円、当期純利益は、前連結会計年度比6億51百万円増益の61億66百万円となりました。

なお、国内基準による自己資本比率は、当期純利益計上により自己資本(分子)が増加したものの、新BIS基準による自己資本比率算出方法の変更に伴うリスクアセット(分母)の増加から、前連結会計年度比0.16ポイント低下して10.58%となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、銀行業務の経常収益は、貸出金の増強による利息収入の増収、預かり資産の積極的な推進による役務取引等収益の拡大に対し、有価証券売却益が減少したことなどから、前連結会計年度比32億57百万円減少し593億2百万円となりました。一方、経常利益は、お取引先への経営改善・事業再生支援への積極的な取組みを通じた資産の健全化や不良債権の発生防止努力による貸倒償却引当等費用の減少などにより、前連結会計年度比2億98百万円増加し113億52百万円となりました。

また、リース業務およびその他の業務合計では、経常収益は前連結会計年度比5億52百万円増加し76億33百万円、経常利益は前連結会計年度比1億64百万円減少し2億3百万円となりました。

(主要勘定)

当連結会計年度末の主要勘定残高は、調達面では、預金が期中839億円増加し2兆5,662億円となり、譲渡性預金を含む総預金では、期中913億円増加し2兆6,659億円となりました。

また、運用面では、貸出金が期中198億円減少し1兆8,541億円となりました。

なお、主要勘定に係る分析は、「7 財政状態及び経営成績の分析中の(2)財政状態の分析」に記載しております。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の連結ベースの現金及び現金同等物は、投資活動における収入超過額1,431億円が、営業活動における支出超過額349億円および財務活動による支出超過額13億円を上回ったことなどから、前連結会計年度末に比べ1,069億円増加し、当連結会計年度末には1,849億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、市場性資金による運用(コールローン等)の増加と調達(コールマネー等)の減少による支出計1,540億円に対し、貸出金の減少による収入283億円および譲渡性預金を含む総預金の増加による収入908億円などから、349億円の支出超過(前連結会計年度比191億円増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を 1,477億円上回ったことを主因として、1,431億円の収入超過(前連結会計年度比848億円増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出(少数株主への配当金支払を含む)12億円を主因として、13億円の支出超過(前連結会計年度比1億円減少)となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・その他業務収支の合計は、貸出金利息、役務取引等収益は増加したものの、一方で有価証券利息、国債等債券損益が減少し、市場金利上昇に伴い預金等利息負担が増加したことなどから、前連結会計年度比27億19百万円減益の465億54百万円となりました。

## [7]	国内業務部門	国際業務部門	合計
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度	41, 963	1, 422	43, 385
当連結会計年度	40, 961	1, 375	42, 337
前連結会計年度	43, 137	2, 432	38 45, 531
当連結会計年度	43, 934	1, 845	97 45, 682
前連結会計年度	1, 173	1, 010	38 2, 145
当連結会計年度	2, 972	469	97 3, 344
前連結会計年度	0	_	0
当連結会計年度	0		0
前連結会計年度	6, 564	18	6, 582
当連結会計年度	7, 032	24	7, 057
前連結会計年度	10, 401	53	10, 454
当連結会計年度	11, 008	51	11,060
前連結会計年度	3, 837	34	3, 872
当連結会計年度	3, 976	27	4, 003
前連結会計年度	546	△1, 241	△694
当連結会計年度	△1, 432	△1, 407	△2,840
前連結会計年度	7, 044	2	7, 047
当連結会計年度	6, 688	15	6, 704
前連結会計年度	6, 497	1, 243	7, 741
当連結会計年度	8, 121	1, 423	9, 545
	当連結会計年度 前連結会計年度 前連結会計年度	期別 金額(百万円) 前連結会計年度 41,963 当連結会計年度 40,961 前連結会計年度 43,137 当連結会計年度 43,934 前連結会計年度 1,173 当連結会計年度 0 前連結会計年度 0 前連結会計年度 7,032 前連結会計年度 10,401 当連結会計年度 3,837 当連結会計年度 3,976 前連結会計年度 546 当連結会計年度 546 当連結会計年度 7,044 当連結会計年度 6,688 前連結会計年度 6,688 前連結会計年度 6,688 前連結会計年度 6,688 前連結会計年度 6,497	期別 金額(百万円) 金額(百万円) 前連結会計年度 41,963 1,422 当連結会計年度 40,961 1,375 前連結会計年度 43,137 2,432 当連結会計年度 43,934 1,845 前連結会計年度 2,972 469 前連結会計年度 0 — 当連結会計年度 0 — 前連結会計年度 7,032 24 前連結会計年度 10,401 53 当連結会計年度 11,008 51 前連結会計年度 3,837 34 当連結会計年度 546 △1,241 当連結会計年度 △1,407 前連結会計年度 7,044 2 当連結会計年度 6,688 15 前連結会計年度 6,688 15 前連結会計年度 6,497 1,243

⁽注) 1 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建 対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度13百万円)を控除して表示しております。

³ 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定平均残高は、有価証券の減少を主因として、前連結会計年度比536億4百万円減少し2兆6,997億29百万円となりました。また、利回りは、貸出金利回り及び有価証券利回りの上昇を主因として、前連結会計年度比0.04ポイント上昇し1.69%となりました。この結果、受取利息は、前連結会計年度比1億51百万円増加し456億82百万円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、譲渡性預金及びコールマネー等の減少を主因として、前連結会計年度比648億12 百万円減少し2兆6,494億78百万円となりました。また、利回りは、市場金利上昇に伴う預金金利の上昇を主因に、 前連結会計年度比0.05ポイント上昇の0.12%となりました。この結果、支払利息は、前連結会計年度比11億99百万 円増加し33億44百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
性 類	州川	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
	前連結会計年度	(72, 838)	(38)	1. 57
資金運用勘定		2, 730, 328	43, 137	
貸金連用 樹定	当連結会計年度	(68, 526)	(97)	1. 63
)()-b(), () =1	2, 691, 843	43, 934	
うち貸出金	前連結会計年度	1, 825, 566	35, 209	1. 92
	当連結会計年度	1, 874, 248	36, 500	1.94
うち商品有価証券	前連結会計年度	1, 920	8	0.44
2 - 1.4 14 11-11-24	当連結会計年度	1, 913	14	0. 74
うち有価証券	前連結会計年度	768, 913	7, 864	1. 02
	当連結会計年度	661, 803	7, 049	1. 06
うちコールローン及び	前連結会計年度	58, 904	15	0. 02
買入手形	当連結会計年度	83, 199	269	0. 32
うち預け金	前連結会計年度	2, 161	0	0.02
	当連結会計年度	2, 135	2	0. 12
資金調達勘定	前連結会計年度	2, 691, 110	1, 173	0.04
貝並神建樹足	当連結会計年度	2, 641, 357	2, 972	0.11
うち預金	前連結会計年度	2, 489, 815	414	0. 01
ソり頃金	当連結会計年度	2, 495, 923	2, 296	0.09
こと 3次海州五人	前連結会計年度	142, 952	47	0.03
うち譲渡性預金	当連結会計年度	125, 732	157	0. 12
うちコールマネー及び	前連結会計年度	49, 296	4	0.00
売渡手形	当連結会計年度	15, 491	5	0. 03
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度	_	_	_
担保金	当連結会計年度	_	_	_
さま /世田 人	前連結会計年度	2,670	26	1.00
うち借用金	当連結会計年度	1, 399	42	3. 03
こ ナ 北 /本	前連結会計年度	15, 000	185	1. 23
うち社債	当連結会計年度	15, 000	186	1.24

- (注) 1 国内業務部門とは、当行および連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定 分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、各連結会計年度の期 首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度16,262百万円、当連結会計年度13,506百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,842百万円、当連結会計年度12,344百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度13百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 - 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
(単)類	划 加	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	95, 843	2, 432	2. 53
頁並)	当連結会計年度	76, 413	1,845	2.41
うち貸出金	前連結会計年度	_	_	_
りり頁山金	当連結会計年度	_	_	_
うち商品有価証券	前連結会計年度	_	_	_
プロ間面有側証分	当連結会計年度	_	_	_
うち有価証券	前連結会計年度	92, 696	2, 341	2. 52
プロ有側証分	当連結会計年度	73, 967	1, 746	2. 36
うちコールローン及び	前連結会計年度	2, 457	88	3.60
買入手形	当連結会計年度	1,866	97	5. 20
うち預け金	前連結会計年度	_	_	_
プの頂け金	当連結会計年度	_	_	_
資金調達勘定	前連結会計年度	(72, 838) 96, 017	(38) 1, 010	1.05
貝亚洲庄例だ	当連結会計年度	(68, 526) 76, 646	(97) 469	0.61
うち預金	前連結会計年度	2, 991	74	2. 49
ノの頂亚	当連結会計年度	2, 804	92	3. 30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	_	_	
アの酸板は頂並	当連結会計年度	_	_	
うちコールマネー及び	前連結会計年度	17, 910	602	3. 36
売渡手形	当連結会計年度	5, 220	214	4. 10
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度	2, 196	74	3. 39
担保金	当連結会計年度	_	_	_
うち借用金	前連結会計年度	_	_	_
ノり旧用金	当連結会計年度	_	_	_
うち社債	前連結会計年度	_	_	
ノ り江頂	当連結会計年度	_		_

- (注) 1 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。なお、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門 に含めております。
 - 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 6百万円、当連結会計年度 5百万円)を控除して表示しております。
 - 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 - 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
性類	州加	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
<i>≫</i> ∧ ∨星田#↓亡	前連結会計年度	2, 753, 333	45, 531	1.65
資金運用勘定	当連結会計年度	2, 699, 729	45, 682	1.69
うち貸出金	前連結会計年度	1, 825, 566	35, 209	1. 92
プロ真山金	当連結会計年度	1, 874, 248	36, 500	1. 94
うち商品有価証券	前連結会計年度	1, 920	8	0.44
プロ阿田有側配分	当連結会計年度	1, 913	14	0.74
うち有価証券	前連結会計年度	861, 610	10, 205	1. 18
プロ行 個 証分	当連結会計年度	735, 770	8, 795	1. 19
うちコールローン及び	前連結会計年度	61, 361	103	0. 16
買入手形	当連結会計年度	85, 065	366	0. 43
うち預け金	前連結会計年度	2, 161	0	0.02
プラ頂の並	当連結会計年度	2, 135	2	0. 12
資金調達勘定	前連結会計年度	2, 714, 290	2, 145	0.07
貝亚洲连则定	当連結会計年度	2, 649, 478	3, 344	0. 12
うち預金	前連結会計年度	2, 492, 806	489	0.01
プラ!京並	当連結会計年度	2, 498, 728	2, 389	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	142, 952	47	0.03
プラ酸仮圧原並	当連結会計年度	125, 732	157	0. 12
うちコールマネー及び	前連結会計年度	67, 207	606	0. 90
売渡手形	当連結会計年度	20, 711	220	1.06
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度	2, 196	74	3. 39
担保金	当連結会計年度	_	_	
うち借用金	前連結会計年度	2, 670	26	1.00
ノジ旧/71並	当連結会計年度	1, 399	42	3. 03
うち社債	前連結会計年度	15, 000	185	1. 23
ノり山頂	当連結会計年度	15, 000	186	1. 24

⁽注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度16,269百万円、当連結会計年度13,506百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,842百万円、当連結会計年度12,344百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度13百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

² 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託など各種預かり資産の増強による手数料収入の増加を主因として、前連結会計年度 比6億6百万円増加し110億60百万円となりました。

一方、役務取引等費用は前連結会計年度比1億31百万円増加し40億3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
作里为具	<i>判</i> 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
尔敦斯司 第四米	前連結会計年度	10, 401	53	10, 454
役務取引等収益	当連結会計年度	11,008	51	11,060
2.4 3石人 代山光·双	前連結会計年度	1, 987	_	1, 987
うち預金・貸出業務	当連結会計年度	2, 065	_	2, 065
うち為替業務	前連結会計年度	4, 146	52	4, 198
りの荷谷耒労	当連結会計年度	4, 066	50	4, 116
うち証券関連業務	前連結会計年度	227	_	227
りの証券関連業務	当連結会計年度	276	_	276
> .t. //> em all6 ₹/e	前連結会計年度	430	_	430
うち代理業務	当連結会計年度	371	_	371
うち保護預り・	前連結会計年度	161	_	161
貸金庫業務	当連結会計年度	159	_	159
うち保証業務	前連結会計年度	83	1	84
りの体証表例	当連結会計年度	94	1	95
うち投資信託の	前連結会計年度	1,002	_	1,002
窓口販売業務	当連結会計年度	1,659	_	1,659
犯效形引效弗 田	前連結会計年度	3, 837	34	3, 872
役務取引等費用	当連結会計年度	3, 976	27	4,003
ると英林紫欧	前連結会計年度	635	34	669
うち為替業務	当連結会計年度	621	27	649

⁽注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
作生为	列 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2, 479, 087	3, 210	2, 482, 297
[月並口刊	当連結会計年度	2, 563, 818	2, 449	2, 566, 268
うち流動性預金	前連結会計年度	1, 497, 464	_	1, 497, 464
プラ加勢/正原並	当連結会計年度	1, 554, 276	_	1, 554, 276
うち定期性預金	前連結会計年度	941, 771	_	941, 771
プラル対圧技並	当連結会計年度	975, 329	_	975, 329
うちその他	前連結会計年度	39, 851	3, 210	43, 061
プラで V/IE	当連結会計年度	34, 212	2, 449	36, 662
譲渡性預金	前連結会計年度	92, 347	_	92, 347
	当連結会計年度	99, 705	_	99, 705
総合計	前連結会計年度	2, 571, 435	3, 210	2, 574, 645
	当連結会計年度	2, 663, 524	2, 449	2, 665, 973

⁽注) 1 国内業務部門とは、当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円 建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

³ 定期性預金=定期預金+定期積金

(5) 業種別貸出状況及び外国政府等向け債権残高

① 業種別貸出状況(残高·構成比)

₩≉□Ⅱ	平成18年3月	31日	平成19年3月31日		
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1, 874, 015	100.00	1, 854, 162	100.00	
製造業	173, 440	9. 25	182, 468	9.84	
農業	4, 994	0. 27	3, 380	0.18	
林業	302	0.02	352	0.02	
漁業	4, 939	0. 26	3, 973	0.21	
鉱業	2, 566	0. 14	2, 568	0.14	
建設業	94, 370	5. 03	90, 065	4.86	
電気・ガス・熱供給・水道業	18, 414	0. 98	22, 158	1.20	
情報通信業	11, 189	0.60	14, 074	0.76	
運輸業	42, 862	2. 29	41,695	2. 25	
卸売・小売業	204, 434	10. 91	199, 185	10.74	
金融・保険業	90, 614	4.83	99, 474	5. 36	
不動産業	134, 133	7. 16	155, 102	8.37	
各種サービス業	281, 965	15. 05	276, 465	14.91	
地方公共団体	270, 756	14. 45	279, 653	15.08	
その他	539, 028	28. 76	483, 543	26.08	
特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_	
政府等	_	_	_	_	
金融機関	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
合計	1, 874, 015		1, 854, 162		

(注) 当事業年度末において、個人等に関する業種区分の精緻化を図るため、業種の見直しを実施しております。 なお、業種見直し前の業種別貸出状況は以下のとおりであります。

华 华山(平成18年3月	31日	平成19年3月31日		
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	_	_	1, 854, 162	100.00	
製造業	_		182, 469	9. 84	
農業	_	_	4, 873	0. 26	
林業	_	_	352	0.02	
漁業	_	_	4, 563	0. 25	
鉱業	_	_	2, 568	0. 14	
建設業	_	_	90, 300	4. 87	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	22, 158	1. 20	
情報通信業	_		14, 100	0.76	
運輸業	_		41,830	2. 26	
卸売・小売業	_		199, 777	10.77	
金融・保険業	_		99, 561	5. 37	
不動産業	_		129, 139	6. 96	
各種サービス業	_		277, 905	14. 99	
地方公共団体	_		279, 653	15.08	
その他	_		504, 908	27. 23	
特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_	
政府等	_	_	_	_	
金融機関	_		_	_	
その他	_	_	_	_	
合計	_		1, 854, 162		

- ② 外国政府等向け債権残高(国別) 該当事項なし
- (6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
 - 有価証券残高(末残)

種類	#8.51	国内業務部門	国際業務部門	合計
性規	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	442, 375	_	442, 375
	当連結会計年度	334, 363	_	334, 363
地方債	前連結会計年度	84, 774	_	84, 774
地分頂	当連結会計年度	67, 552	_	67, 552
社債	前連結会計年度	155, 363	_	155, 363
江	当連結会計年度	162, 263	_	162, 263
株式	前連結会計年度	68, 965	_	68, 965
1/1/1	当連結会計年度	67, 657	_	67, 657
その他の証券	前連結会計年度	4, 066	91, 138	95, 204
「での他の証分	当連結会計年度	6, 096	62, 794	68, 891
合計	前連結会計年度	755, 545	91, 138	846, 683
	当連結会計年度	637, 934	62, 794	700, 728

⁽注) 1 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建 対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

^{2 「}その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。 (信託財産の運用/受入状況)

① 信託財産残高表(連結)

資産					
科目	前連結 <i>会</i> (平成18年		当連結会 (平成19年		
	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)	
有価証券	36 47. 68		27	37. 53	
信託受益権	39 52. 32		44	62. 47	
승計	75	100.00	71	100.00	

負債				
科目	前連結会 (平成18年		当連結会 (平成19年	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	75 100.00		71	100.00
合計	75	100.00	71	100.00

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日) 有価証券残高 構成比 (百万円) (%)		当連結会 (平成19年	3月31日)
771			有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)
その他の証券	36	100.00	27	100.00
合計	36	100.00	27	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 一百万円 当連結会計年度末 一百万円
 - 2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末および当連結会計年度末の取扱残高はありません。

② 信託財産残高表(単体)

資産					
科目	前事業 (平成18年	美年度 3月31日)	当事第 (平成19年		
	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)	
有価証券	36 47.68		27	37. 53	
信託受益権	39 52. 32		44	62. 47	
合計	75	100.00	71	100.00	

負債					
科目	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)	
金銭信託	75 100.00		71	100.00	
合計	75	100.00	71	100.00	

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末 一百万円 当事業年度末 一百万円
 - 2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末および当事業年度末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	48, 999	46, 931	△2,068
うち信託報酬	0	0	0
経費(除く臨時処理分)	35, 976	36, 253	277
人件費	18, 013	18, 169	156
物件費	16, 082	16, 278	196
税金	1,880	1,806	△74
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13, 022	10, 677	△2, 345
一般貸倒引当金繰入額	△561	△218	343
業務純益	13, 583	10, 895	△2, 688
うち債券関係損益	△860	△2, 043	△1, 183
臨時損益	△2, 536	464	3,000
株式関係損益	3, 610	919	△2, 691
不良債権処理損失	7, 910	904	△7, 006
個別貸倒引当金純繰入額	7, 221	783	△6, 438
債権売却損	688	120	△568
その他臨時損益	1,763	449	△1, 314
経常利益	11, 046	11, 360	314
特別損益	△1,079	△979	100
うち固定資産処分損益	△159	△255	△96
うち固定資産減損損失	919	323	△596
税引前当期純利益	9, 967	10, 381	414
法人税、住民税及び事業税	226	53	△173
過年度法人税等	_	△120	△120
法人税等調整額	4, 249	4, 348	99
当期純利益	5, 491	6, 100	609

- (注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
 - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
 - 6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	14, 766	14, 900	134
退職給付費用	369	912	543
福利厚生費	244	2, 225	1, 981
減価償却費	2, 554	2, 421	△133
土地建物機械賃借料	1,610	1, 584	△26
営繕費	246	241	△5
消耗品費	589	619	30
給水光熱費	399	386	△13
旅費	175	176	1
通信費	622	637	15
広告宣伝費	326	337	11
租税公課	1,880	1,806	△74
その他	11, 482	9, 994	△1, 488
計	35, 267	36, 244	977

- (注) 1 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。
 - 2 従来、「その他」に含めておりました「社会保険料」につきましては、経費の内容を鑑み、当事業年度から「福利厚生費」として計上することといたしました。このため、前事業年度は変更後の方法によった場合に比べ、「その他」が1,888百万円多く「福利厚生費」は同額少なく計上されております。



2 利鞘(国内業務部門)(単体)

		前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	1	1.57	1.63	0.06
(イ)貸出金利回		1. 92	1. 94	0.02
(口)有価証券利回		1.02	1.06	0.04
(2) 資金調達原価	2	1. 35	1.46	0. 11
(イ)預金等利回		0. 01	0.09	0.08
(口)外部負債利回		0.00	0.03	0.03
(3) 総資金利鞘	1)-2	0. 21	0. 17	△0. 04

⁽注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10. 60	8. 56	△2. 04
業務純益ベース	11.06	8. 73	△2. 33
当期純利益ベース	4. 47	4. 89	0. 42

⁽注) ROEを算出する上での純資産額については、期首と期末の単純平均により算出しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	2, 483, 182	2, 566, 668	83, 486
預金(平残)	2, 493, 655	2, 499, 371	5, 716
貸出金(末残)	1, 884, 433	1, 854, 162	△30, 271
貸出金(平残)	1, 836, 173	1, 879, 458	43, 285

^{2 「}外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1, 762, 234	1, 813, 565	51, 331
法人	517, 475	538, 351	20, 876
合計	2, 279, 709	2, 351, 916	72, 207

⁽注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人ローン残高	517, 989	535, 325	17, 336
うち住宅ローン残高	449, 170	467, 458	18, 288
うちその他ローン残高	68, 819	67, 867	△952

⁽注) 個人向けローンの呼称を、従来の「消費者ローン」から「個人ローン」に変更しております。

(4) 中小企業等貸出金

		-	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	1)	百万円	1, 249, 714	1, 232, 879	△16, 835
総貸出金残高	2	百万円	1, 884, 433	1, 854, 162	△30, 271
中小企業等貸出金比率	1)/2	%	66. 31	66. 49	0.18
中小企業等貸出先件数	3	件	140, 878	140, 307	△571
総貸出先件数	4	件	141, 229	140, 687	△542
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	99. 75	99. 72	△0.03

⁽注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

² 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業、飲食店は50人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業	美年度	当事業年度		
1里秋	口数(件)	口数(件) 金額(百万円)		金額(百万円)	
手形引受	_	_	_	_	
信用状	8	55	1	3	
保証	1, 148	15, 949	1, 019	8, 766	
∄ †	1, 156	16, 004	1,020	8, 770	

(注) 従来、有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行保証債務の額を支払承諾及び支払承諾見返に含めて計上しておりましたが、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾の件数が67件、残高が7,827百万円それぞれ減少しております。

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
送金為替	各地へ向けた分	10, 150, 549	10, 408, 201	
心 並為省	各地より受けた分	9, 867, 287	10, 172, 750	
化入取立	各地へ向けた分	605, 413	586, 717	
代金取立	各地より受けた分	712, 097	646, 558	

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度	
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	188	200	
買入為替		84	89	
被仕向為替	支払為替	82	62	
	取立為替	9	6	
	合計	365	358	

前へ 次へ

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	項目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	(共日)	金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金	18, 684	18, 684
	うち非累積的永久優先株	_	_
	新株式申込証拠金	_	_
	資本剰余金	8, 819	8, 819
	利益剰余金	83, 592	89, 259
	自己株式(△)	177	211
	自己株式申込証拠金	_	_
	社外流出予定額(△)		727
	その他有価証券の評価差損(△)	_	_
#-1.46	為替換算調整勘定	_	_
基本的項目	新株予約権		_
(Tier 1)	連結子法人等の少数株主持分	1,637	185
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	_	_
	営業権相当額(△)	_	_
	のれん相当額(△)		_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△) —	_
	連結調整勘定相当額(△)	_	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		_
	計	A) 112, 556	116,010
	うちステップ・アップ金利条項付の		
	優先出資証券(注1)		_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の	2, 526	2, 447
	差額の45%相当額	2, 520	2, 447
	一般貸倒引当金	8, 030	8, 349
補完的項目	負債性資本調達手段等	15, 000	15, 000
(Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)	_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15, 000	15, 000
	計	25, 557	25, 797
	うち自己資本への算入額 (I	3) 25, 557	25, 797
控除項目	控除項目(注4) ((2) 16	387
自己資本額	(A) + (B) - (C) (I	138, 097	141, 420
	資産(オン・バランス)項目	1, 273, 981	1, 226, 914
	オフ・バランス取引等項目	10, 971	13, 914
リスク・	信用リスク・アセットの額 (I	E) 1, 284, 953	1, 240, 828
リヘク・ アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額	7)	95, 164
ノレクドサ	((G) / 8%)		·
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 ((7, 613
	※計 (E) + (F) (I	H) 1, 284, 953	1, 335, 992
連結自己資本比率	率(国内基準)=D/H×100(%)	10.74	10.58
(参考)Tier1比	$\tilde{\mathbf{x}} = \mathbf{A}/\mathbf{H} \times 100(\%)$		8. 68

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を 行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付 劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

	佰日		平成18年3月31日	平成19年3月31日
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		18, 684	18, 684
	うち非累積的永久優先株	_	_	_
	新株式申込証拠金		_	_
	資本準備金		8, 818	8, 818
	その他資本剰余金		0	1
	利益準備金		7, 715	7, 837
	任意積立金	_	73, 515	
	次期繰越利益		1, 733	
	その他利益剰余金			80, 717
	その他		_	_
基本的項目	自己株式(△)		145	180
(Tier 1)	自己株式申込証拠金		_	_
	社外流出予定額(△)	_		724
	その他有価証券の評価差損(△)		_	_
	新株予約権	_		_
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額(△)	_		_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(/	7)	_	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)			_
	計	(A)	110, 322	115, 154
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		2, 526	2, 447
	一般貸倒引当金		8,000	8, 347
法会先项目	負債性資本調達手段等		15, 000	15, 000
補完的項目 (Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)		_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	_	15, 000	15, 000
	計		25, 526	25, 794
	うち自己資本への算入額	(B)	25, 526	25, 794
控除項目	控除項目(注4)	(C)	_	378
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	135, 848	140, 570
	資産(オン・バランス)項目		1, 269, 064	1, 226, 461
	オフ・バランス取引等項目		10, 971	13, 914
V	信用リスク・アセットの額	(E)	1, 280, 036	1, 240, 375
リスク・ アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)		95, 162
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)		7, 613
	※計 (E) + (F)	(H)	1, 280, 036	1, 335, 538
単体自己資本比	率(国内基準)=D/H×100(%)	_	10.61	10. 52
	[本=A/H×100(%)			8. 62

- (注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う 蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日	
[具催り込ガ 	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	434	246	
危険債権	424	407	
要管理債権	164	168	
正常債権	18, 002	17, 914	

前へ

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行は、長期ビジョン「21世紀のベスト・リージョナルバンク」の実現のため、今後も引き続き中期経営計画に基づき、お客さまのニーズを的確に捉えた金融サービスのご提供に鋭意取組んでいく所存であります。

具体的には、「トップライン強化プラン」に基づき、お客さまの利便性向上の視点に立ち、お客さまとの関わりを持つ営業の第一線の強化を図ってまいります。これにより、法人・個人事業主のお客さまのお借入ニーズ等に対して、迅速かつ積極的な融資スタンスでの対応を行うとともに、様々なスキームを活用したソリューションのご提案を行ってまいります。また、個人のお客さまに対しましては、各ライフイベントにおいて「真っ先に東邦へ」ご相談いただけるよう、各種ローンや預金・公共債・投資信託・保険商品など幅広い金融商品のご提供を行ってまいります。

「地域活力サポートプラン」につきましては、CSRに積極的に取組み、幅広く地域・社会や環境面への貢献活動を展開するとともに、常にお客さまの目線を忘れることなく、経営改善支援や事業再生、CS向上等の取組みを継続し、活力ある地域社会の実現を目指してまいります。

「働きがい倍増プラン」につきましては、人材育成の強化と人材の効率的活用により、活力ある企業風土の確立に 努めてまいります。

さらに、「ガバナンス強化プラン」に基づき、内部統制の充実・強化に努め、適法かつ効率的な企業体制を確立 し、あらゆるステークホルダーからの信頼性を確保してまいります。

当行は、今後とも、"地域を見つめ、地域とともに"を企業理念として掲げ、地域密着型金融の推進と積極的な情報開示を行い、地域金融機関としての社会的責任を遂行してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行グループ(以下、本項目においては「当行」と総称)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に 重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行では、貸出金等の資産内容について厳格な基準のもとに自己査定を行い、その結果を反映させた不良債権額を開示し、貸出先の債務者区分や担保の価値等に基づき適切な引当金を繰り入れしております。

しかし、わが国の経済情勢、特に当行が主たる営業地域としている福島県の経済情勢が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、または予期せぬ事由の発生により、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場関連リスク

当行は、市場性のある株式を保有しておりますが、株価が下落した場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、国債など市場性のある債券を保有しておりますが、今後、長期金利が上昇し、債券価格が下落した場合には、保有債券に評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行では、資金調達や運用状況の分析を日々行い、流動性管理に万全を期しておりますが、市場環境が大きく変化した場合や、万一、当行の信用状況が悪化した場合に、必要な資金が確保できなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ損失を被るリスクがあります。

また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクがあります。

(4) システムリスク

当行が業務上使用しているコンピューターシステムにおいては、障害発生防止に万全を期しておりますが、災害や停電等によるものを含め、システムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行の業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事務リスク

当行では、事務リスク回避のため事務管理体制の強化に取り組んでおりますが、故意または過失等により大きな 賠償に繋がるような事務事故が発生した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報資産に係わるリスク

当行では、顧客情報や経営情報などの管理には万全を期しておりますが、それらの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などによって、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法務リスク (コンプライアンス)

当行では、コンプライアンス態勢の整備・強化に努めておりますが、当行の役職員による法令等違反が発生したり、当行に対する訴訟等が提訴された場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自己資本比率に係わるリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・株式を含む有価証券ポートフォリオ価値の下落
- ・不良債権増加に伴う与信関係費用の増加
- ・当行の既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性
- 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(9) 繰延税金資産に係わるリスク

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。当行の将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断される場合は、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務に係わるリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等数理計算上で設定される前提に変更があった場合等には、当 行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 格付低下のリスク

格付機関により当行の格付が引き下げられた場合、当行は市場取引において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなるおそれがあります。

(12) 風評リスク

市場やお客さまの間において、事実と異なる情報や風評等が発生した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 規制変動リスク

当行は、現時点の規制(法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む)に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

該当事項なし

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

① 主な収支

資金運用収支は、市場金利上昇に伴う預金利息負担増加などによる資金調達費用の増加を主因に、前連結会計 年度比10億円減少して423億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託など各種預かり資産の増強による手数料収入の増加などから、前連結会計年度比4億円増加して70億円となりました。

その他業務収支は、金利リスク圧縮のため国債等債券売却損を計上したことなどによる国債等債券損益の減少 11億円を主因として、前連結会計年度比21億円減少して28億円のマイナスとなりました。

以上の各収支を合計した連結業務粗利益は、前連結会計年度比27億円減少して465億円となりました。

また、営業経費(臨時処理分控除後)は、人件費、物件費両面にわたる経費削減に努めた結果、前連結会計年度 比2億円減少して355億円となりました。

本業の利益を示す連結業務純益(一般貸倒引当金繰入後)は、市場金利上昇に伴う預金利息負担の増加、国債等債券損益の減少等により、前連結会計年度比28億円減益の112億円となりました。

			前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B-A)
			金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資金運用収支		1	433	423	△10
	資金運用収益		455	456	1
	資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)		21	33	11
信割	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2	0	0	0
役剩	务取引等収支	3	65	70	4
	役務取引等収益		104	110	6
	役務取引等費用		38	40	1
その)他業務収支	4	$\triangle 6$	△28	△21
	その他業務収益		70	67	△3
	その他業務費用		77	95	18
連約	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(5)	492	465	△27
営業	英経費(臨時処理分控除後)	6	357	355	$\triangle 2$
一角	投貸倒引当金繰入	7	△5	$\triangle 2$	3
連絡	吉業務純益(=⑤-⑥-⑦)		140	112	△28

② 貸倒償却引当等費用

その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額は、前連結会計年度に引き続き取崩となり、取崩額は、前連結会計年度比3億円減少し2億円となりました。

また、その他経常費用のうち不良債権処理額は、個別貸倒引当金繰入額が63億円減少したことなどにより、前連結会計年度比69億円減少して10億円となりました。

その結果、一般貸倒引当金繰入額と不良債権処理額を合わせた貸倒償却引当等費用は大幅に減少し、前連結会計年度比65億円減少の8億円となりました。

			前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B-A)
			金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
)他経常費用のうち 投貸倒引当金繰入額	1)	△5	Δ2	3
その	の他経常費用のうち不良債権処理額	2	79	10	△69
	貸出金償却		0	0	△0
	個別貸倒引当金繰入額		72	8	△63
	債権売却損		6	1	△5
貸倒	削償却引当等費用総額(=①+②)		73	8	△65

③ 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益が27億円減少したことを主因として、前連結会計年度比26億円減少して9億円となりました。

	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B-A)
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
株式等関係損益	36	9	△26
その他経常収益のうち株式等売却益	38	10	△27
その他経常費用のうち株式等売却損	1	0	△0
その他経常費用のうち株式等償却	0	0	0

(2) 財政状態の分析

① 預金

取引基盤の拡充に積極的に取組むとともに、お客さまの多様化する資金運用ニーズにお応えし、預金および預かり資産全体での増強を図りました。

その結果、譲渡性預金を含む総預金は、期中913億円増加し2兆6,659億円となりました。また、公共債、投資信託および個人年金保険を対象とした預かり資産残高は、期中685億円増加し3,986億円となり、総預金を加えた総預かり資産残高は、期中1,598億円増加し3兆646億円となりました。

(a) 総預金残高(預金、譲渡性預金) (末残)

	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B-A)
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
総預金	25, 746	26, 659	913
うち個人預金	17, 622	18, 135	513

(b) 預かり資産(公共債、投資信託、個人年金保険)(末残)

	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B-A)
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
公共債	2, 266	2, 535	268
投資信託	811	1, 185	374
個人年金保険	223	265	42
승 카	3, 301	3, 986	685

(c) 総預金を加えた総預かり資産(末残)

	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B-A)
	金額 (億円)	金額(億円)	金額(億円)
総預金	25, 746	26, 659	913
預かり資産	3, 301	3, 986	685
合 計	29, 047	30, 646	1, 598

② 貸出金

地元企業を中心とした事業性貸出および住宅ローンを中心とした個人のお取引先向け融資の増強に注力いたし ましたが、公共貸出が減少したことなどから、貸出金は、期中198億円減少し1兆8,541億円となりました。一 方、コア貸出金(財務省、預金保険機構向け貸出金を除いた貸出金)は、前連結会計年度比197億円増加し、1兆 8,541億円となっております。

また、銀行法に基づくリスク管理債権については、経営サポートチームや企業経営支援室などによるお取引先 企業の業績向上や経営改善指導に積極的に取組んだほか、貸出資産の健全化に向けて不良債権の回収や最終処理 の促進を図ったことなどにより、前連結会計年度末比201億円減少し816億円となりました。また、貸出金残高に 対する比率では、前連結会計年度末比1.03ポイント低下して4.40%となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合のリスク管理債権額は691億円で、貸出金残 高に対する比率は、前連結会計年度末比0.26ポイント低下して3.75%となります。

(a) 貸出金残高(末残)

	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	增減(B-A)
	金額 (億円)	金額(億円)	金額 (億円)
貸出金	18, 740	18, 541	△198
うちコア貸出金(注1)	18, 240	18, 541	301
うち個人ローン(注2)	5, 179	5, 353	173
うち住宅ローン	4, 491	4, 674	182
うち中小企業等貸出金	12, 392	12, 328	△64
うち中小企業等貸出金比率	66. 13%	66. 49%	0.36%

- 1 コア貸出金 = 財務省、預金保険機構向け貸出金を除いた貸出金 2 個人向けローンの呼称を、従来の「消費者ローン」から「個人ローン」に変更しております。

(b) リスク管理債権の状況(末残)

		前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B-A)
		金額(億円)	金額(億円)	金額 (億円)
	破綻先債権額	188	60	△127
	延滞債権額	666	587	△78
リスク管理債権	3ヵ月以上延滞債権額	3	3	△0
	貸出条件緩和債権額	160	165	4
	合 計	1,018	816	△201

貸出金残高(末残)	18, 740	18, 541	△198
2 11 1 12 11 12 12	l '	l '	

		前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B-A)
			金額 (%)	金額 (%)
	破綻先債権	1.00	0. 32	△0.68
	延滞債権	3. 55	3. 17	△0.38
貸出金残高比率	3ヵ月以上延滞債権	0.01	0.01	0.00
	貸出条件緩和債権	0.85	0.89	0.04
	合 計	5. 43	4. 40	△1.03

③ 有価証券

投資環境や市場動向に留意した資金運用に努める一方、将来の金利上昇懸念に備え、有価証券のポートフォリオの見直しを行いました。その結果、国債等を中心に期中1,459億円減少し7,007億円となりました。

また、その他有価証券の時価評価に伴う評価損益は、株式が41億円減少したものの、債券の評価損が前連結会計年度末比55億円減少したことなどから、前連結会計年度末比34億円増加し188億円の評価益となりました。

その他有価証券の評価損益	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B-A)
での他有側部分の計画頂部	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
株式	305	264	△41
債券	△122	△67	55
その他	△29	△9	20
合 計	153	188	34

④ 繰延税金資産

繰延税金資産については、個別貸倒引当金の減少などに伴い、有税で引当てていた貸倒引当金が減少したことを主因に前連結会計年度末比44億円減少して207億円となりました。

なお、連結貸借対照表上の繰延税金資産135億円は、繰延税金資産207億円とその他有価証券評価差額金に係る 繰延税金負債71億円を相殺して純額で表示しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中、当行及び連結子会社では、総額で10億94百万円の設備投資を実施いたしました。

銀行業務においては、営業基盤の整備を目的として、店舗の改修および現金自動設備の更改等を進めました。また、事務の合理化とお客さまへのサービス機能の充実を図る観点から、各種事務機械等への投資を行いました。

その他の業務においては、重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業務)

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名	所在地 説備の		土	也	建物	動産	合計	従業員
	云仙石	その他	別任地	^{在地} 内容	面積(m²)		帳簿価額	(百万円)		数(人)
	_	本店	福島県 福島市	本店	4, 395 (136)	1, 286	564	306	2, 157	280
	_	県庁支店 ほか 104か店	福島県内	店舗	140, 531 (30, 652)	14, 250	5, 088	1, 270	20, 610	1, 224
当行	_	東京支店 ほか 7か店	福島県外	店舗	4, 686 (23)	3, 296	260	74	3, 630	104
∃11		事務セン ター	福島県 福島市	事 務 セ ンター	14, 923 (2, 158)	741	4, 396	476	5, 614	129
		社宅・寮	福島県 福島市 ほか	社 宅・	59, 665 (4, 277)	4, 296	1, 455	15	5, 767	1
	_	研修所ほか	福島県 福島市 ほか	研修所ほか	30, 894 (791)	1,011	299	13	1, 324	1
連結子会社	東邦ビジ ネスサイ ビス株式 会社ほか 2社	本社ほか	福島県 福島市 ほか	什器備 品ほか	(—)	_	_	0	0	128

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名	所在地	設備の	土	地	建物	動産	合計	従業員
	云红石	その他	刀红地	内容	面積(m²)		帳簿価額(百万円)		数(人)	
連結 子会社	東邦情報システム株式会社	本社	福島県福島市	什器備品 ほか	(—)		_	8	8	56

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
 - 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め731百万円であります。
 - 3 動産は、事務機械1,357百万円、その他808百万円であります。
 - 4 当行の店舗外現金自動設備221か所は上記に含めて記載しております。
 - 5 連結会社間で賃貸借している設備については、貸主側で記載しております。
 - 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数	年間リース料 (百万円)
当行	_	銀行業務	本店他	福島県福島市他	ATM等事務機器	_	432
当行	_	銀行業務	本店他	福島県福島市他	ソフトウェア	_	152

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便性向上の観点から、引続き既存店舗の改修、現金自動設備の更改などを計画しているほか、事務の合理化・効率化を目的とした各種事務機器の設置、更改を行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設は次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

<u>^</u> 51. <i>b</i>	店舗名	ᇙᄼ	ΕΛ	事業(部門)	乳供の中安	投資予 (百万		資金調	着手	完了予定
会社名	その他	所在地	区分	の別		総額	既支払額	達方法	年月	年月
当行	本店・支店ほか	福島県 福島市ほか	新設	銀行業務	事務機器ほか	1, 148	_	自己資金	_	_
当行	その他	福島県福島市ほか	改修	銀行業務	店舗ほか	963		自己資金	_	_

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 - 2 「事務機器ほか」の主なものは平成20年3月までに設置予定であります。
 - 3 「その他」の主なものは店舗関連設備の改修等を予定しているものであり、平成20年3月までに完成予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798, 256, 000
計	798, 256, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	223, 249, 946	223, 249, 946	東京証券取引所 市場第一部	_
計	223, 249, 946	223, 249, 946		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年4月1日~ 平成13年3月31日(注)	△1,744	223, 249	_	18, 684, 578		8, 818, 804

⁽注) 自己株式の消却

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

								W10 + 0 11	- 1 - 2 - 1 - 2	
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分	政府及び 地方公共	△ 戸山 1/1/1	証券会社	ませるな その他の		外国法人等		∌L.	単元未満 株式の状況 (株)	
	団体	金融機関	<u> </u>	法人	個人以外	個人	個人 その他	計	(1/K)	
株主数 (人)	23	91	29	634	74	_	7, 478	8, 329		
所有株式数 (単元)	2, 899	104, 401	1, 248	40, 115	9, 810	_	62, 291	220, 764	2, 485, 946	
所有株式数 の割合(%)	1. 31	47. 29	0. 57	18. 17	4. 44	_	28. 22	100.00		

⁽注) 自己株式389,913株は「個人その他」に389単元、「単元未満株式の状況」に913株含まれております。 なお、自己株式389,913株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は388,913株 であります。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9, 924	4. 44
福島商事有限会社	福島県福島市大町7番25号	8, 436	3. 77
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	7, 897	3. 53
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	6, 945	3. 11
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6, 224	2.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5, 144	2. 30
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4, 658	2.08
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3, 939	1.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3, 568	1. 59
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3, 202	1. 43
計		59, 941	26. 84

⁽注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,568 千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_		_
議決権制限株式(自己株式等)	_	·	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 388,000		_
完全議決権株式(その他)	普通株式 220,376,000	220, 376	_
単元未満株式	普通株式 2,485,946		_
発行済株式総数	223, 249, 946		
総株主の議決権		220, 376	

⁽注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式913株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数	他人名義 所有株式数	所有株式数 の合計	発行済株式 総数に対する 所有株式数
(自己保有株式)		(株)	(株)	(株)	の割合(%)
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	388, 000	_	388, 000	0. 17
計		388, 000	_	388, 000	0. 17

⁽注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権の数1個)あります。 なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項なし
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項なし
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)		
当事業年度における取得自己株式	75, 873	39, 757, 807		
当期間における取得自己株式	6, 637	3, 364, 095		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事美		当期間			
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)		
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	_	_	_	_		
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_		
その他 (単元未満株式の買増請求による 売却)	10, 480	5, 392, 277	1,842	927, 508		
保有自己株式数	388, 913		393, 708			

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売却)」には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売却株式数は含めておりません。 2 当期間における「保有自己株式数」には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び
 - 2 当期間における「保有自己株式数」には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び 買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業務の公共性に鑑み、内部留保の充実による健全性の向上を図りながら、安定的な配当を継続することを基本方針としつつ、業績の成果に応じ弾力的に株主の皆さま方への利益還元に努めてまいりました。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間 配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末の配当金につきましては、上記方針を踏まえ、当期の業績等を勘案のうえ、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、1株当たり3円25銭とし、中間配当金1株当たり2円75銭と合わせ年間6円とさせていただきました。これにより、当期の配当金は、前期の配当金から50銭の増配となりました。

また、内部留保資金につきましては、業容の拡大、経営合理化および収益力増強のため活用し、経営体質の強化と業績の向上に努めてまいる所存であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成18年11月17日取締役会決議	612	2.75
平成19年6月26日定時株主総会決議	724	3. 25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	450	504	490	670	650
最低(円)	388	395	360	412	442

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	523	500	513	532	569	533
最低(円)	482	442	487	486	496	496

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長		瀬谷俊雄	昭和11年4月2日生	昭和34年4月 昭和60年7月 昭和61年6月 昭和62年3月 昭和62年10月 昭和63年6月 平成2年6月 平成19年6月	第一銀行入行 第一勧業銀行虎ノ門支店長 東邦銀行常務取締役 常務取締役営業本部副本部長委嘱 常務取締役営業本部長委嘱 取締役副頭取 取締役頭取 取締役会長(現職)	(注)1	190
(代表取締役) 取締役頭取		北 村 清 士	昭和22年4月14日生	昭和45年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年3月 平成16年6月 平成19年6月	東邦銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役本店営業部長委嘱 常務取締役 常務取締役人事部長委嘱 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	(注)1	56
(代表取締役) 常務取締役		近 藤 哲	昭和25年5月29日生	昭和48年4月 平成13年5月 平成14年6月 平成15年3月 平成15年6月 平成16年6月	東邦銀行入行 審査部長 取締役審査部長 取締役融資部長 取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	(注)1	22
(代表取締役) 常務取締役	営業本部長	本 柳 博 之	昭和24年4月1日生	昭和42年4月 平成13年6月 平成14年3月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月	東邦銀行入行 営業本部営業推進部長 営業本部営業推進部長兼支店支援 課長兼総務部お客さま相談室課長 監査役 常務取締役 常務取締役営業本部長委嘱(現職)	(注)1	17
常務取締役	本店営業部長	内 山 忠	昭和26年7月28日生	昭和49年4月 平成15年5月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年3月 平成19年6月	東邦銀行入行 郡山支店長 取締役郡山支店長 常務取締役郡山支店長委嘱 常務取締役 常務取締役 常務取締役本店営業部長委嘱(現職)	(注)1	25
常務取締役		遠 藤 博	昭和26年1月27日生	昭和44年4月 平成16年3月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	東邦銀行入行 本店営業部長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長委嘱 常務取締役(現職)	(注)1	33
常務取締役	事務本部長 兼市場金融 部長	天 野 次 宣	昭和24年6月6日生	昭和47年4月 平成14年3月 平成16年6月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年6月	東邦銀行入行 事務本部事務管理部長 取締役人事部長兼研修課長 取締役人事部長 常務取締役事務本部長委嘱 常務取締役事務本部長兼市場金融 部長委嘱(現職)	(注)1	14
常務取締役		佐 久 間 守	昭和28年7月16日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月	東邦銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	(注)1	16
取締役	東京支店長	高 荒 俊 勝	昭和28年5月29日生	昭和51年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年3月	東邦銀行入行 融資部長 取締役監査部長 取締役東京支店長(現職)	(注)1	11

役名	職名		氏	:名		生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	監査部長	渡	辺	正	彦	昭和29年10月1日生	昭和52年4月 平成15年3月 平成18年6月 平成19年3月	東邦銀行入行 融資管理部長 取締役融資管理部長 取締役監査部長(現職)	(注)1	3
取締役	会津支店長	斎	藤		巧	昭和29年5月15日生	昭和48年4月 平成15年10月 平成16年3月 平成16年9月 平成18年6月	東邦銀行入行 営業本部個人金融部長 営業本部個人金融部長兼住宅金融 公庫課長 営業本部個人金融部長 取締役会津支店長(現職)	(注)1	4
取締役	融資部長	櫛	谷	昭	_	昭和30年10月1日生	昭和53年4月 平成18年6月 平成19年6月	東邦銀行入行 融資部長 取締役融資部長(現職)	(注)1	2
取締役	郡山支店長	冏	部	賢	輔	昭和30年7月28日生	昭和54年4月 平成19年3月 平成19年6月	東邦銀行入行 郡山支店長 取締役郡山支店長(現職)	(注)1	29
常勤監査役		ЛІ	崎	和	夫	昭和25年7月3日生	昭和49年4月 平成16年3月 平成17年6月	東邦銀行入行 営業本部公務部長 監査役(現職)	(注)2	8
常勤監査役		高	橋	邦	尚	昭和27年2月27日生	昭和50年4月 平成17年6月 平成19年6月	東邦銀行入行 事務本部システム部長 監査役(現職)	(注)3	2
監査役		产品	藤	信		昭和15年2月15日生	昭和40年4月 平成8年4月 平成11年3月 平成11年4月 平成15年3月	福島県庁入庁 農林水産部長 福島県庁退職 財団法人福島県産業振興センター 理事長 財団法人福島県産業振興センター 退職 監査役(現職)	(注)4	_
監査役		芳	賀		裕	昭和27年2月11日生	昭和50年1月 平成13年5月 平成16年6月 平成19年5月	司法書士·行政書士事務所開設 福島県司法書士会会長 監査役(現職) 福島県司法書士会会長退任	(注)5	3
監査役		平	賀	八	郎	昭和21年9月21日生	昭和44年4月 平成6年5月 平成7年9月 平成11年3月 平成11年5月 平成18年9月	日本銀行入行 前橋支店長 考査局考査役 日本銀行退職 社団法人日本証券アナリスト協会 事務局長 社団法人日本証券アナリスト協会 退職 監査役(現職)	(注)4	_
	ı					計			l	437

- (注) 1 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 2 常勤監査役 川崎和夫の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3 常勤監査役 高橋邦尚の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結 の時までであります。
 - 4 監査役 齋藤信一及び平賀八郎の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結時から平成23年3月期に係る定時株主 総会終結の時までであります。
 - 5 監査役 芳賀裕の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 監査役のうち、齋藤信一、芳賀裕及び平賀八郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容

取締役会は13名で構成され、原則毎月2回開催し、企業理念を踏まえた経営計画やコンプライアンス・プログラム、リスク管理の基本方針の決定および統制環境整備のための組織や内部監査に関する事項など、法令及び定款に定める事項のほか、業務の方針その他重要な事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

また、意思決定の迅速化を図る観点から、役付取締役からなる常務会を設置し、取締役会から委任された業務執行等の決定、業務執行にあたっての重要な審議等を随時行い、より質の高い経営執行体制・経営管理体制を構築しております。

当行では監査役制度を採用しており、常勤監査役2名と非常勤監査役3名(社外監査役)の5名で構成されている監査役会を原則毎月2回開催しております。

監査役は、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、常勤監査役は常務会や各種委員会などの重要な会議にも出席し、適切な提言・助言を行っております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

取締役会は「企業倫理宣言」とこれに基づく具体的な行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役および全ての従業者がこれを遵守することとしております。また、取締役会において、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、具体的な実践計画に基づく態勢整備を図るとともに、コンプライアンス担当役員を委員長とする「法令遵守委員会」を設置し、定期的に法令等遵守態勢のチェック及び管理等の審議結果について報告を受けております。さらに、全行的な法令等遵守の統括に関する事項を所管するコンプライアンス統括部署を設置しております。

コンプライアンス統括部署は、法令等遵守状況のチェック及び管理を行うとともに、各部店で任命される法令遵守担当者を通じて法令等遵守態勢の徹底を行っております。加えて、公益通報者保護の窓口として、グループ会社を含めた全ての従業者に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させる体制を構築し、その報告内容に応じ速やかに是正措置を講じております。

内部監査体制につきましては、内部監査部門である監査部を取締役会直轄組織として位置付け、被監査部門からの独立性・牽制機能を強化し、内部統制の適切性・有効性の確保に努めております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当行グループは、地域金融機関としての社会的使命を認識し、経営の健全性向上と適切な業務運営の確保を図るため、自己責任に基づくリスク管理の充実・強化に努めております。

取締役会は「リスク管理の基本方針」および各リスクの管理規程を制定し、リスク全体の統括部署及び各リスクの管理部署、管理方法等を定めております。加えて、「危機管理対応計画」を定め、各種リスクの顕在化を契機とする危機発生時における速やかな復旧と円滑な対応に努めております。また、取締役会は、「リスク管理委員会」等を設置し、定期的に各種リスクの保有状況や対応方針等にかかる審議結果について報告を受けております。リスク全体の統括部署は、各リスクの管理部署を通じて常時モニタリングを行うとともに、その結果について取締役会に報告しております。

(4) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当行の内部監査部門である監査部は、平成19年3月末現在で業務に精通した人員24名が在籍し、被監査部門との独立性を保ちながら、グループ全体の法令等遵守態勢およびリスク管理態勢の有効性および適切性について監査を行い、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じてグループ各社や被監査部門および統括・管理部署に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証しております。

また、監査役5名は各種経営会議への出席や営業店の臨店監査、本部監査を定期的に実施し、各取締役および業務執行部門に対する牽制機能を果たすほか、監査部・会計監査人との会合を随時開催し、相互に連携・情報交換しながら監査を実施しております。

当行の会計監査人は新日本監査法人であります。平成19年3月期の監査業務は以下に掲げる公認会計士2名が業務を執行し、補助者は公認会計士10名、会計士補3名、その他2名で構成されております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
牧 野 藤 厚	新日本監査法人
小野寺 壽男	利日平血且伝入

- (注)1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
 - 2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与すること のないよう措置をとっております。

(5) 役員報酬の内容

取締役および監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

区分	報 酬 等 (百万円)	定款又は株主総会決議に基づく 報酬限度額 (百万円)
取 締 役	378	252
監 査 役	59	48
計	438	300

- (注)1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分報酬65百万円を含めております。
 - 2 報酬等の額には、以下のものも含まれております。
 - (1) 平成19年6月26日開催の第104回定時株主総会において承認を得た役員賞与

取締役 39百万円 監査役 6百万円

(2) 役員退職慰労引当金繰入額のうち、当事業年度に該当する額

取締役 94百万円 監査役 13百万円

3 上記のほか、平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記の通り支給しております。

退任取締役 3名 56百万円

また、役員退職慰労引当金繰入額のうち、過年度相当額400百万円につきましては、特別損失に計上しております。

(6) 監査報酬の内容

当行が新日本監査法人に対して支払う公認会計士法第2条第1項に規定する業務(監査証明業務)に基づく報酬は26百万円であります。また、上記以外の報酬(財務報告に係る内部統制に関する対応プロジェクトに関する助言業務、新BIS規制対応に関する助言業務)は24百万円であります。

(7) 当行と当行の社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当行は、社外監査役として、地方公共団体出身者、司法書士および日本銀行出身者を各1名ずつ選任しております。

なお、当行と社外監査役の間には、取引関係その他の利害関係はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務 諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法 施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

- 3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。
- 4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		81, 096	2.83	187, 296	6. 59
コールローン及び買入手形		1,820	0.06	51, 180	1.80
買入金銭債権		7	0.00	2	0.00
商品有価証券		2, 062	0.07	1, 328	0.05
金銭の信託		10, 542	0. 37	13, 200	0.46
有価証券	※ 1, 7, 14	846, 683	29. 60	700, 728	24. 65
貸出金	*2, 3, 4, 5, 6, 8	1, 874, 015	65. 51	1, 854, 162	65. 23
外国為替	1, 0, 0, 0	417	0.02	582	0.02
その他資産	※ 7	23, 164	0.81	9, 147	0. 32
動産不動産	※ 7, 9, 10, 11	43, 037	1. 50	_	_
有形固定資産	** 10, 11	_	_	39, 121	1. 38
建物	10, 11	_		12, 037	
土地	※ 9	_		24, 256	
建設仮勘定		_		5	
その他の有形固定資産		_		2, 821	
無形固定資産		_	_	2, 158	0.08
ソフトウェア		_		1, 712	
その他の無形固定資産		_		446	
繰延税金資産		19, 099	0.67	13, 597	0.48
支払承諾見返	※ 14	16, 004	0. 56	8,770	0.31
貸倒引当金		△57, 280	△2.00	△39, 010	△1.37
資産の部合計		2, 860, 673	100.00	2, 842, 266	100.00

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※ 7	2, 482, 297	86. 77	2, 566, 268	90. 29
譲渡性預金		92, 347	3. 23	99, 705	3. 51
コールマネー及び売渡手形		105, 870	3. 70	1, 180	0.04
借用金		2, 798	0.10	_	_
外国為替		81	0.00	216	0.01
社債	※ 12	15, 000	0. 52	15, 000	0. 53
その他負債		8, 190	0. 29	7, 789	0. 27
役員賞与引当金		_	_	45	0.00
退職給付引当金		9, 967	0.35	8, 915	0.31
役員退職慰労引当金		_	_	534	0.02
再評価に係る繰延税金負債	※ 9	4, 759	0. 17	4, 688	0.17
支払承諾	※ 14	16, 004	0. 56	8, 770	0.31
負債の部合計		2, 737, 318	95. 69	2, 713, 113	95. 46
(少数株主持分)					
少数株主持分		1, 637	0.06	_	_
(資本の部)					
資本金		18, 684	0.65	_	_
資本剰余金		8, 819	0.31	_	_
利益剰余金		84, 303	2. 95	_	_
土地再評価差額金	※ 9	854	0.03	_	_
その他有価証券評価差額金		9, 232	0. 32	_	_
自己株式	※ 13	△177	△0.01	_	_
資本の部合計		121, 717	4. 25	_	_
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2, 860, 673	100.00	_	_

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		_	_	18, 684	0.66
資本剰余金		_	_	8, 819	0.31
利益剰余金		_	_	89, 259	3. 14
自己株式		_	_	△211	△0.01
株主資本合計		_	_	116, 552	4. 10
その他有価証券評価差額金		_		11, 664	0.41
土地再評価差額金	※ 9	_	_	750	0.03
評価・換算差額等合計		_	_	12, 415	0.44
少数株主持分		_	_	185	0.00
純資産の部合計		_	_	129, 153	4. 54
負債及び純資産の部合計		_	_	2, 842, 266	100.00

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	l)
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		68, 043	100.00	65, 254	100.00
資金運用収益		45, 531		45, 682	
貸出金利息		35, 209		36, 500	
有価証券利息配当金		10, 214		8, 810	
コールローン利息及び		103		366	
買入手形利息		100		000	
預け金利息		0		2	
その他の受入利息		2		2	
信託報酬		0		0	
役務取引等収益		10, 454		11, 060	
その他業務収益		7, 047		6, 704	
その他経常収益		5, 010		1, 807	
経常費用		56, 527	83. 08	53, 663	82. 24
資金調達費用		2, 149		3, 358	
預金利息		489		2, 389	
譲渡性預金利息		47		157	
コールマネー利息及び		606		220	
売渡手形利息					
債券貸借取引支払利息		74		_	
借用金利息		26		42	
社債利息		185		186	
その他の支払利息		718		362	
役務取引等費用 7.00 kb 数 # E		3, 872		4, 003	
その他業務費用		7, 741		9, 545	
営業経費		35, 027		35, 500	
その他経常費用		7, 736		1, 255 668	
貸倒引当金繰入額		6, 654 1, 082			Ĭ
その他の経常費用		•	10.00	587	17 70
経常利益		11, 515	16. 92	11, 591	17. 76
特別利益		1	0.00	33	0.05
動産不動産処分益		1			
固定資産処分益 償却債権取立益		_		3	
資料関権取立金 その他の特別利益				0 29	
特別損失		1, 083	1. 59	984	1. 50
村別領大 動産不動産処分損		163	1. 59	904	1. 50
固定資産処分損		103		259	
減損損失	※ 1	919		323	
その他の特別損失	* 2	—		400	
税金等調整前当期純利益	78.4	10, 434	15. 33	10, 641	16. 31
恍並寺嗣望削ヨ朔純利益 法人税、住民税及び事業税		340	0. 50	10, 641	0. 29
過年度法人税等	※ 3	540 —	0.50	△120	$\triangle 0.29$ $\triangle 0.18$
法人税等調整額	/A\0	4, 342	6. 38	4, 299	6. 59
少数株主利益		4, 342	0. 36	4, 299	0. 16
当期純利益		5, 515	8. 11	6, 166	9. 45
→ \\ \lambda		5, 515	- 0.11	0, 100	J. 40

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		8, 819
資本剰余金増加高		0
自己株式処分差益		0
資本剰余金期末残高		8, 819
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		81, 655
利益剰余金増加高		5, 515
当期純利益		5, 515
利益剰余金減少高		2, 867
配当金		1, 113
役員賞与		30
土地再評価差額金取崩額		1,723
利益剰余金期末残高		84, 303



(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成18年3月31日残高(百万円)	18, 684	8, 819	84, 303	△177	111,630				
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当(注)			△667		△667				
剰余金の配当			△612		△612				
役員賞与(注)			△35		△35				
当期純利益			6, 166		6, 166				
自己株式の取得				△40	△40				
自己株式の処分		0		4	5				
持分変動による自己株式の減少				1	1				
土地再評価差額金の取崩			103		103				
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)									
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		0	4, 955	△34	4, 922				
平成19年3月31日残高(百万円)	18, 684	8, 819	89, 259	△211	116, 552				

			<i>佐か</i> ☆ ∧ ⇒1			
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	9, 232	854	10, 087	1,637	123, 354	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)			_		△667	
剰余金の配当			_		△612	
役員賞与(注)			_		△35	
当期純利益			_		6, 166	
自己株式の取得			_		△40	
自己株式の処分			_		5	
持分変動による自己株式の減少			_		1	
土地再評価差額金の取崩			_		103	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2, 432	△103	2, 328	△1, 451	876	
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2, 432	△103	2, 328	△1, 451	5, 798	
平成19年3月31日残高(百万円)	11, 664	750	12, 415	185	129, 153	

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		10, 434	10, 641
減価償却費		7, 296	7, 298
減損損失		919	323
持分法による投資損益(△)		△18	△38
貸倒引当金の増減(△)額		$\triangle 9,305$	△18, 103
役員賞与引当金の増減(△)額		_	45
退職給付引当金の増減(△)額		△1, 683	△1, 042
役員退職慰労引当金の増減(△)額		_	534
資金運用収益		$\triangle 45,531$	△45, 682
資金調達費用		2, 149	3, 358
有価証券関係損益(△)		$\triangle 2,752$	1, 124
金銭の信託の運用損益(△)		△242	110
為替差損益(△)		△15	$\triangle 2$
動産不動産処分損益(△)		118	_
固定資産処分損益(△)		_	195
持分変動損益(△)		_	△29
商品有価証券の純増(△)減		264	733
貸出金の純増(△)減		△114, 132	28, 362
預金の純増減(△)		△14, 540	83, 458
譲渡性預金の純増減(△)		△6, 223	7, 357
借用金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		256	1, 881
預け金(日銀預け金を除く)の		$\triangle 143$	727
純増(△)減		2110	121
コールローン等の純増(△)減		30, 058	$\triangle 49,354$
コールマネー等の純増減(△)		53, 405	△104, 690
外国為替(資産)の純増(△)減		138	△165
外国為替(負債)の純増減(△)		29	135
資金運用による収入		46, 461	46, 350
資金調達による支出		△2, 026	△2, 378
その他		△8, 056	△5, 875
小計		△53, 140	△34, 724
法人税等の支払額		△887	△203
営業活動によるキャッシュ・フロー		△54, 028	△34, 928

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	有価証券の取得による支出		△197, 053	△116, 530
	有価証券の売却による収入		172, 244	199, 393
	有価証券の償還による収入		86, 841	64, 936
	金銭の信託の増加による支出		$\triangle 2,800$	△3, 300
	金銭の信託の減少による収入		_	518
	動産不動産の取得による支出		△986	_
	有形固定資産の取得による支出		_	△1, 438
	動産不動産の売却による収入		89	_
	有形固定資産の売却による収入		_	155
	無形固定資産の取得による支出		_	△570
	無形固定資産の売却による収入		_	27
	投資活動によるキャッシュ・フロー		58, 335	143, 191
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	配当金支払額		△1, 113	△1, 280
	少数株主への配当金支払額		△8	△8
	自己株式の取得による支出		△44	△39
	自己株式の売却による収入		1	5
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△1, 164	△1, 322
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		15	2
V	現金及び現金同等物の増加額		3, 158	106, 943
VI	現金及び現金同等物の期首残高		74, 877	78, 036
VII	現金及び現金同等物の期末残高		78, 036	184, 979

		167441 A 31 4 4	110 No. (1) A 31 Eq. (2)
		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日
		至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月1日
1	連結の範囲に関する事	(1) 連結子会社 5 社	(1) 連結子会社 4 社
	項	会社名 東邦ビジネスサービス株	会社名 東邦ビジネスサービス株
		式会社	式会社
		東邦不動産サービス株式	東邦不動産サービス株式
		会社	会社
		東邦スタッフサービス株	東邦スタッフサービス株
		式会社	式会社
		東邦リース株式会社	東邦情報システム株式会
		東邦情報システム株式会	社
		社	従来、連結子会社であった東邦リ
			ース株式会社は、関連会社等の保有
			株式売却に伴い、議決権所有割合が
			減少したことにより、当連結会計年
			度末より連結の範囲から除外し持分
			法適用の関連会社としております。
		(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社
		該当ありません。	該当ありません。
2	持分法の適用に関する	(1) 持分法適用の非連結子会社	(1) 持分法適用の非連結子会社
	事項	該当ありません。	該当ありません。
		(2) 持分法適用の関連会社 4社	(2) 持分法適用の関連会社 5 社
		会社名 東邦コンピューターサー	会社名 東邦リース株式会社
		ビス株式会社	東邦コンピューターサー
		東邦信用保証株式会社	ビス株式会社
		株式会社東邦カード	東邦信用保証株式会社
		株式会社東邦クレジット	株式会社東邦カード
		サービス	株式会社東邦クレジット
			サービス
		(3) 持分法非適用の非連結子会社	(3) 持分法非適用の非連結子会社
		該当ありません。	該当ありません。
		(4) 持分法非適用の関連会社	(4) 持分法非適用の関連会社
	すけて入れの事業を広	該当ありません。	該当ありません。
3	連結子会社の事業年度	連結子会社の決算日は次のとおりで	連結子会社の決算日は次のとおりで
	等に関する事項	あります。 3月末日 5社	あります。 3月末日 4社
1	会計処理基準に関する	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価
4	芸	(1) 間面有価証券の評価基準及の評価 方法	(1) 間面有価証券の評価基準及の評価 方法
	尹垻	ガ佐 商品有価証券の評価は、時価法	<i>万伝</i> 同 左
			H Æ
		により行っております。	
		[でより11つでわりまり。	

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目 的の債券については、移動平均法 による償却原価法(定額法)、そ の他有価証券のうち時価のあるも のについては、連結決算日の市場 価格等に基づく時価法(売却原価 は移動平均法により算定)、時価 のないものについては、移動平均 法による原価法又は償却原価法に より行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

- (ロ) 金銭の信託において信託財産を 構成している有価証券の評価は、 上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法に より行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価 法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

当行の動産不動産は、定率法を 採用しております。なお、主な耐 用年数は次のとおりであります。

建物: 2~40年 動産: 2~20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に 基づき、主として定率法により 償却しております。

② リース資産

その他資産のうち連結子会社の リース資産については、主として リース期間を償却年数とし、リー ス期間満了時の処分見積価額を残 存価額とする定額法により償却し ております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目 的の債券については、移動平均法 による償却原価法(定額法)、そ の他有価証券のうち時価のあるも のについては、連結決算日の市場 価格等に基づく時価法(売却原価 は移動平均法により算定)、時価 のないものについては、移動平均 法による原価法又は償却原価法に より行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(口) 同左

(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法

同左

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法 を採用しております。なお、主な 耐用年数は次のとおりでありま す。

建物: 2~40年 動産: 2~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

ただし、従来、連結子会社であった東邦リース株式会社のリース 資産については、主としてリース 期間を償却年数とし、リース期間 満了時の処分見積価額を残存価額 とする定額法により償却しており ます。

1	<u> </u>
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
③ ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについ ては、当行及び連結子会社で定め る利用可能期間(5年)に基づく定 額法により償却しております。	② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定 額法により償却しております。な お、自社利用のソフトウェアにつ いては、当行及び連結子会社で定 める利用可能期間(5年)に基づい て償却しております。
(5) 貸倒引当基準 子り、 の計画を という できない という にない とい	(5) 貸倒引当金の計上基準同左
	(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与 の支払いに備えるため、役員に対す る賞与の支給見込額を計上しており ます。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年金資 末における退職給付債務及び年金計 産の見込額に基づき、必要額務 正なります。また、過費用処理計算上のであります。 過去勤務付債務選 及び数理計算上のであります。 過去勤務債務:その発生時のの年数(3年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異:各連結会計年 度の発生時のの一定の年数(10年) による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会計 年度から費用処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同 左
_	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退 職慰労金の支出に備えるため、内規 に基づく連結会計年度末要支給額を 計上しております。
(9) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日 の為替相場による円換算額を付して おります。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
(10) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に準じた会計処理に よっております。	(10)リース取引の処理方法 同 左
(11) 重要なハッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 金利リスク・ハら会計は 金利リスク・から会計は を高さいる会計は を高いた。 また、大きに表して、 をはいるのは、 当連計とので、 を記される。 また、表に、 もので、 もので、 もので、 もので、 もので、 もので、 もので、 もので	(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクにの方法である会計の方法であるというではないのはの時例処理によっております。 なお、「銀行業における金融商品会計基準ではあります。 会計基準直の取扱い」(自会報告におります。 会計基準値の取扱い」(自会報告に表別監査を開出金・調査を表別を変した。 多数の貸出金・リバティののジ書との表別なんで管理するというでは、ヘッジ」を理が、平成15年度から、ヘッジ手段で金割では、平成15年度から、ヘッジ手段で金割では、中域15年度が、「対けない。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
	外貨建金融資産・負債から生じる	同左
	為替変動リスクに対するヘッジ会計	
	の方法は、「銀行業における外貨建	
	取引等の会計処理に関する会計上及	
	び監査上の取扱い」(日本公認会計	
	士協会業種別監査委員会報告第25	
	号)に規定する繰延ヘッジによって	
	おります。	
	ヘッジ有効性評価の方法について	
	は、外貨建金銭債権債務等の為替変	
	動リスクを減殺する目的で行う通貨	
	スワップ取引及び為替スワップ取引	
	等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象で	
	ある外貨建金銭債権債務等に見合う	
	ヘッジ手段の外貨ポジション相当額	
	が存在することを確認することによ	
	りヘッジの有効性を評価しておりま	
	す。	
	(12) 消費税等の会計処理	(12) 消費税等の会計処理
	消費税及び地方消費税の会計処理	同左
	は、税抜方式によっております。	
5 利益処分項目等の取扱い	連結剰余金計算書は、連結会計期間	_
に関する事項	において確定した利益処分に基づいて	
	作成しております。	
6 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左
計算書における資金の範	ける資金の範囲は、連結貸借対照表上	
囲	の「現金預け金」のうち現金及び日本	
	銀行への預け金であります。	

VSD/LATIN D	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	<u> </u>
固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に	
係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会	
平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計	
基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15	
年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。	
これにより税金等調整前当期純利益は919百万円減少し	
ております。	
なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和	
57年大蔵省令第10号) に基づき減価償却累計額を直接控	
除により表示しているため、減損損失累計額につきま	
しては、各資産の金額から直接控除しております。	
(関係会社に対する事務委託料)	-
当行の関係会社へ支払う事務委託手数料については	
「役務取引等費用」に計上しておりましたが、当該事	
務委託手数料の内容を見直した結果、支出内容の性格	
から「営業経費」として計上することが役務取引に係	
る収支状況をより適切に表示するものと判断し、当連	
結会計年度より「営業経費」に計上しております。な	
お、この変更により、従来の方法によった場合と比	
べ、「役務取引等費用」は219百万円減少し、「営業経	
費」は同額増加しておりますが、当連結会計年度の経	
常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はあ	
りません。	
	(有価証券の評価基準及び評価方法)
	従来、その他有価証券に区分されるシンセティック
	債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込
	デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額
	を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融
	商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含ま
	ない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基
	準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたこ
	をに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、
	当該組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当
	初元本に及ぶ可能性が低いといえるものについては、
	前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価と
	して償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税
	効果額控除後)を純資産の部に計上しております。こ
	れにより、従来の方法に比べその他有価証券評価差額
	金は3百万円増加し、繰延税金負債は2百万円増加し
	ており、税金等調整前当期純利益は6百万円減少して
	おります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
-	(役員賞与引当金の計上基準)
	従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分
	利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与
	に関する会計基準 (企業会計基準第4号平成17年11
	月29日) が会社法施行日以後終了する事業年度から適
	用されることになったことに伴い、当連結会計年度か
	ら同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用とし
	「日間云司 歴年を週
	金として計上しております。これにより、従来の方法
	に比べ営業経費は45百万円増加し、経常利益及び税金
	等調整前当期純利益は同額減少しております。
_	(役員退職慰労引当金の計上基準)
	従来、当行の役員退職慰労金については、支出時の
	費用として処理しておりましたが、役員退職慰労金の
	引当計上が会計慣行に定着しつつあることに加え、役
	員退職慰労金に関する内規等の整備を行ったこと、
	「役員賞与に関する会計基準」の適用により役員賞与
	が費用処理されていること、及び「租税特別措置法上
	の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員
	退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19
	年4月13日付監査・保証実務委員会報告第42号)が公
	表されたことを契機として、役員の在任期間にわたっ
	て費用配分することにより財務内容の健全化及び期間
	損益の適正化を図るため、当連結会計年度から内規に
	▲ 基づく連結会計年度末要支給額を引当計上する方法に ┃
	変更いたしました。
	これにより、当連結会計年度発生額107百万円を営業
	経費に計上し、過年度相当額400百万円は特別損失に計
	上しております。この結果、従来の方法に比べ経常利
	益が107百万円、税金等調整前当期純利益が508百万円
	それぞれ少なく計上されております。
	また、同報告の公表を契機として当下期に内規等の
	整備が行われたため、当中間連結会計期間は従来の方
	法によっております。このため、当中間連結会計期間
	は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益は53百
	万円、税金等調整前中間純利益は454百万円それぞれ多
	く計上されております。
_	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
	「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基
	準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び
	「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等
	の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年
	12月9日)を当連結会計年度から適用しております。
	当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相
	当する金額は128,967百万円であります。
	なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純
	資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施
	行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び
	銀行法施行規則により作成しております。
	,

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返の相殺)
	有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取
	引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債
	務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、従来
	連結貸借対照表に計上しておりましたが、「銀行法施
	行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀
	行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府
	令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18
	年4月1日以後開始する事業年度から適用されること
	になったことに伴い、当連結会計年度から相殺してお
	ります。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び
	支払承諾見返は、それぞれ7,827百万円減少しておりま
	す。
	なお、セグメント情報に与える影響については「事
	業の種類別セグメント情報」に記載しております。

表示方法の変更

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正 府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日) 正され、平成18年4月1日以後開始する事業 適用されることになったこと等に伴い、当連	する内閣 により改 年度から
	する内閣 により改 年度から
紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正 府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日) 正され、平成18年4月1日以後開始する事業	する内閣 により改 年度から
府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日) 正され、平成18年4月1日以後開始する事業	により改年度から
正され、平成18年4月1日以後開始する事業	年度から
┃ 適用されることになったこと等に伴い、当連	結合計年
2/11/2/10/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20	TH A HI T
度から以下のとおり表示を変更しております。	
(連結貸借対照表関係)	
(1)負債の部の次に表示していた「少数株主持	分」は、
純資産の部に表示しております。	
(2)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無	形固定資
産」又は「その他資産」に区分して表示し	ておりま
す。	
これにより、従来の「動産不動産」中の「	土地建物
動産」については、「有形固定資産」中の	「建物」
「土地」「その他の有形固定資産」として表	示してお
ります。また、「動産不動産」中の保証金権	利金のう
ち権利金は、「無形固定資産」中の「その他	の無形固
定資産」に、保証金は、「その他資産」とし	て表示し
ております。	
(3)「その他資産」に含めて表示していたソフ	トウェア
等は、「無形固定資産」に含めて表示してお	ります。
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸	借対照表
の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無	形固定資
産」等に区分されたことに伴い、「固定資産	処分損益
(△)」等として表示しております。また、	「動産不
動産の取得による支出」は、「有形固定資産	の取得に
よる支出」等として、「動産不動産の売却」	こよる収
入」は、「有形固定資産の売却による収入」	等として
表示しております。	

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

- ※1 有価証券には、関連会社の株式255百万円を含んでおります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は18,843百万円、延 滞債権額は66,625百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は340百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,066百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,876百万 円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方 法で自由に処分できる権利を有しておりますが、そ の額面金額は20,917百万円であります。

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

- ※1 有価証券には、関連会社の株式436百万円を含んでおります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,066百万円、延 滞債権額は58,787百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は317百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,517百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は81,688百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方 法で自由に処分できる権利を有しておりますが、そ の額面金額は22,388百万円であります。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

55,840百万円

担保資産に対応する債務

預金 売渡手形 132,824百万円

51,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、 有価証券82,284百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は、 1,373百万円であります。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、587,604百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが575,898百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連 結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契 約極度額の減額をすることができる旨の条項が付け られております。また、契約時において必要に応じ て不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約 後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与 信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事 業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金 額は、10,685百万円であります。

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

4,109百万円

担保資産に対応する債務

預金

102,868百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、 有価証券80,937百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は、973百万円 であります。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、584,397百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが572,435百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連 結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契 約極度額の減額をすることができる旨の条項が付け られております。また、契約時において必要に応じ て不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約 後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与 信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再 評価を行い、評価差額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」と して負債の部に計上し、これを控除した金額を「土 地再評価差額金」として純資産の部に計上しており ます。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事 業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金 額は、10,809百万円であります。

前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(追加情報)	(100,10 + 0 / 101 1 /
当連結会計年度から「固定資産の減損に係る	<u> </u>
計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設	·
に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月)
日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用	<u> </u>
針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月)	1
日)を適用したことを契機に、当該事業用土地に	<u> </u>
る今後の使用状況や処分見込等に基づき、将来の	ζ
ケジューリングについて見直しを行った結果、「	<u> </u>
地再評価差額金」及び「再評価に係る繰延税金	C Arriva
産・負債」を修正しております。	
これにより「再評価に係る繰延税金負債」:	3
3,238百万円増加し、「土地再評価差額金」が同	Į į
減少しております。	
※10 動産不動産の減価償却累計額 50,153百万円	※10 有形固定資産の減価償却累計額 46,071百万円
※11 動産不動産の圧縮記帳額 1,057百万円	※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,053百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 0百万円)	(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※12 社債は劣後特約付社債であります。	※12 社債は劣後特約付社債であります。
※13 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有	+ <u> </u>
る当行の株式の数	
普通株式 403千株	
_	※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券

取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務

の額は7,827百万円であります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

※1 当連結会計年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額919百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額
坦坝	州 歴	俚炽	(百万円)
福島県内	営業店舗等13ヵ所	土地	70
佃齿乐四	遊休資産 9ヵ所	土地	849
	919		

減損損失における資産のグルーピングは、収益 管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関 係が相互補完的である営業店グループは、当該グ ループ単位)で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位 として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

_

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1 当連結会計年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額323百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等 7ヵ所	土地・建物	76
	遊休資産 12ヵ所	土地	101
茨城県内	営業店舗 1ヵ所	土地	141
新潟県内	営業店舗 1ヵ所	建物	4
	323		

減損損失における資産のグルーピングは、収益 管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関 係が相互補完的である営業店グループは、当該グ ループ単位)で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位 として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

- ※2 その他の特別損失は、役員退職慰労引当金繰入 額の過年度相当額であります。
- ※3 過年度法人税等は、過年度法人税等引当不足額 71百万円、更正請求還付額192百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
 - 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	223, 249		_	223, 249	
自己株式					
普通株式	403	77	14	466	(注)

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 75千株減少数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買増しによる減少 10千株

- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項なし
- 3 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	668	3	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	612	2.75	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	724	利益剰余金	3. 25	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度	
(自 平成17年4月1日		(自 平成18年4月1日	
至 平成18年3月31日)		至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に	
掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科目の金額との関係	
平成18年3月31日現在	(単位:百万円)	平成19年3月31日現在	(単位:百万円)
現金預け金勘定	81, 096	現金預け金勘定	187, 296
普通預け金	$\triangle 38$	普通預け金	$\triangle 122$
定期預け金	△2, 100	定期預け金	△2,000
その他の預け金	△920	その他の預け金	△193
現金及び現金同等物	78, 036	現金及び現金同等物	184, 979

(リース取引関係)

従来、連結子会社であった東邦リース株式会社は、関連会社等が保有していた同社株式の売却に伴い、議決権所有割合が減少したことから、当連結会計年度末より持分法適用の関連会社に異動しております。これに伴い、リース取引関係の情報につきましては、前連結会計年度までは「貸手情報」を記載しておりましたが、当連結会計年度は「貸手情報」に替えて「借手情報」を記載しております。

Ē	前連結会計年度	当連結会計年度
自	平成17年4月1日 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	十八八十五月31日)	主 十成19年 5 月 5 1 日 / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも		
の以外のファイナンス・リース取引		
・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失		
累計額及び年度末残高		
取得価額		
動産	28,332百万円	
	3,511百万円	
合計	31,843百万円	
減価償却累計額		
動産	18,310百万円	
その他	2,200百万円	
合計	20,511百万円	
年度末残高		
動産	10,021百万円	
その他	1,310百万円	
合計	11,332百万円	
・未経過リース料年度末残高相当額		
1年内	4,156百万円	
1年超	8,297百万円	
合計	12,454百万円	
なお、未経過リース料年度末残高相当額は、連結		
会社の未経過リース料年度末残高及び見積残存価額		
の残高の合計額が連結会社の営業債権の年度末残高		
等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっ		
ております。		
・受取リース料	·	
• 減価償却費	4,139百万円	
(減損損失について)		
リース資産に配分さ	された減損損失はありません。	

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_	(借手情報)
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも
	の以外のファイナンス・リース取引
	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当
	額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
	取得価額相当額
	有形固定資產 1,776百万円
	無形固定資產 738百万円
	合計 2,514百万円
	減価償却累計額相当額
	有形固定資産 963百万円
	無形固定資産 363百万円
	合計 1,326百万円
	年度末残高相当額
	有形固定資産 813百万円
	無形固定資產 374百万円
	合計 1,187百万円
	・未経過リース料年度末残高相当額
	1 年內 451百万円
	1 年超 795百万円
	合計 1,247百万円
	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価
	償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
	支払リース料 611百万円
	減価償却費相当額 552百万円
	支払利息相当額 63百万円
	・減価償却費相当額の算定方法
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
	定額法によっております。
	・利息相当額の算定方法
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との
	差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方
	法については、利息法によっております。
	 (減損損失について)
	リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	照表計上額(百万円) 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	2, 062	$\triangle 9$	

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	41, 389	40, 502	△887	_	887

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	36, 802	67, 389	30, 586	30, 843	256
債券	645, 496	633, 243	△12, 253	1, 379	13, 632
国債	411, 671	400, 985	△10, 685	134	10, 820
地方債	85, 242	84, 774	△468	783	1, 251
社債	148, 582	147, 483	△1, 099	461	1, 560
その他	98, 143	95, 204	△2, 938	329	3, 268
合計	780, 441	795, 836	15, 395	32, 553	17, 157

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価 まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差 額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について(中間)連結会計(期間)年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び、30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項なし 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	172, 206	4, 953	2, 180

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
関連会社株式	255
その他有価証券	
非上場株式	1, 321
事業債	7, 880

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当事項なし
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	53, 198	287, 436	223, 732	118, 145
国債	9, 034	149, 393	165, 801	118, 145
地方債	14, 381	48, 944	21, 448	_
社債	29, 782	89, 098	36, 482	_
その他	3, 227	28, 747	59, 872	_
合計	56, 425	316, 183	283, 605	118, 145

Ⅱ 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	円) 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	1, 328	8	

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	41, 171	40, 946	△225	102	327

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	39, 400	65, 868	26, 468	27, 572	1, 104
債券	521, 906	515, 180	△6, 725	1,066	7, 792
国債	299, 647	293, 192	△6, 455	117	6, 572
地方債	67, 746	67, 552	△194	424	619
社債	154, 513	154, 436	△76	524	601
その他	69, 804	68, 890	△913	433	1, 347
合計	631, 111	649, 940	18, 828	29, 073	10, 244

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価 まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差 額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について(中間)連結会計(期間)年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び、30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項なし 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	199, 351	1, 442	2, 547

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
関連会社株式	436
その他有価証券	
非上場株式	1, 352
事業債	7, 827

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当事項なし
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	82, 095	294, 545	104, 329	83, 209
国債	29, 531	168, 395	53, 226	83, 209
地方債	7, 848	40, 434	19, 268	_
社債	44, 715	85, 715	31, 833	_
その他	2, 081	19, 104	42, 604	_
合計	84, 176	313, 650	146, 933	83, 209



(金銭の信託関係)

- I 前連結会計年度
 - 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	5, 239	2	

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在) 該当事項なし
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	5, 307	5, 303	$\triangle 4$		4

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

Ⅱ 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	7, 077	_

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在) 該当事項なし
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	6, 123	6, 123			_

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	15, 390
その他有価証券	15, 395
その他の金銭の信託	$\triangle 4$
(△)繰延税金負債	6, 159
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9, 231
(△)少数株主持分相当額	$\triangle 0$
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る	0
評価差額金のうち親会社持分相当額	U
その他有価証券評価差額金	9, 232

Ⅱ 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	18, 828
その他有価証券	18, 828
(△)繰延税金負債	7, 164
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11, 663
(△)少数株主持分相当額	_
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る	0
評価差額金のうち親会社持分相当額	o l
その他有価証券評価差額金	11,664

(デリバティブ取引関係)

- I 前連結会計年度
 - 1 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約および債券店頭オプションであります。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当行では、基本的に相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを回避することを目的とし、 市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を利用する取扱いとしております。

なお、債券店頭オプション取引については保有債券を売却する際に、売却するまでの期間、運用収益を獲得する事を目的として利用しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)等を内包しております。

なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用しておりません。自己資本比率規制に基づきカレントエクスポージャー方式により算出した平成18年3月末のデリバティブ取引の信用リスク相当額は298百万円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行ではデリバティブ取引に関しての取組方針を制定しております。市場金融部の市場部門では運用基準、 業務計画等を定め、デリバティブ取引を取扱っております。

また、市場部門においては約定を担当する部署(フロントオフィス)と事務を担当する部署(バックオフィス)を分離している他、リスク管理を行う部署(ミドルオフィス)を設け内部牽制機能の充実を図っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	_	_	_	_
時刊記	買建	_	_	_	_
取引所	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	289	246	$\triangle 0$	$\triangle 0$
	受取変動・支払固定	6, 833	3, 246	$\triangle 95$	△95
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			△96	△96

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建	_	_	_	_
取引所	買建		_	_	_
以りけ	通貨オプション				
	売建		_	_	_
	買建	_	_	_	_ [
	通貨スワップ	_	_	_	_
	為替予約				
	売建	17, 743	_	△80	△80
	買建	150	_	0	0
店頭	通貨オプション				
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	売建		_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	-
	合計			△79	△79

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在) 該当事項なし
- (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在) 該当事項なし
- (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在) 該当事項なし
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在) 該当事項なし

前へ 次へ

Ⅱ 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約および債券店頭オプションであります。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当行では、基本的に相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを回避することを目的とし、 市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を利用する取扱いとしております。

なお、債券店頭オプション取引については保有債券を売却する際に、売却するまでの期間、運用収益を獲得する事を目的として利用しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)等を内包しております。

なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用しておりません。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行ではデリバティブ取引に関しての取組方針を制定しております。市場金融部の市場部門では運用基準、 業務計画等を定め、デリバティブ取引を取扱っております。

また、市場部門においては約定を担当する部署(フロントオフィス)と事務を担当する部署(バックオフィス)を分離している他、リスク管理を行う部署(ミドルオフィス)を設け内部牽制機能の充実を図っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	_	_	_	_
取引所	買建	_	_	_	_
りなりかり	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	246	203	1	1
	受取変動・支払固定	3, 246	703	△17	△17
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			△16	△16

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計を適用している金利スワップ取引については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	77 (K. II. d.)		超のもの(自力内)		
	通貨先物				
	売建	_	_	_	_
取引所	買建	_	_	_	_
以りけ	通貨オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	_	_	_	_
	為替予約				
	売建	15, 810	_	72	72
	買建	85	_	0	0
店頭	通貨オプション				
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	売建	_	_	_	_
	買建		_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計			72	72

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在) 該当事項なし
- (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在) 該当事項なし
- (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在) 該当事項なし
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在) 該当事項なし

前へ 次へ

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(平成16年10月1日に厚生年金基金制度から移行)および退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
△ 刀		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△29, 008	△28, 432
年金資産	(B)	19, 009	20, 617
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△9, 999	<u></u>
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	_	_
未認識数理計算上の差異	(E)	725	△909
未認識過去勤務債務	(F)	△692	△191
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△9, 967	△8, 915
前払年金費用	(H)	_	_
退職給付引当金	(G) - (H)	△9, 967	△8, 915

⁽注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

² 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	958	944
利息費用	560	578
期待運用収益	△299	△379
過去勤務債務の費用処理額	$\triangle 1,333$	△501
数理計算上の差異の費用処理額	502	276
会計基準変更時差異の費用処理額	_	_
その他(割増退職金等)	_	_
退職給付費用	388	918

⁽注) 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処 理年数	3年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 によっております。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処 理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の 処理年数	_	_

前連結会計年度	Ē.	当連結会計年原	H.
(自 平成17年4月		(自 平成18年4月	
至 平成18年3月3		至 平成19年3月	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債		1 繰延税金資産及び繰延税金負債	責の発生の主な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	17,933百万円	貸倒引当金	12,974百万円
退職給付引当金	3, 983	退職給付引当金	3, 565
減価償却費	1,849	土地再評価差額金	2, 511
未払賞与	486	減価償却費	1, 789
その他	2,004	その他	3, 949
繰延税金資産小計	26, 257	繰延税金資産小計	24, 789
評価性引当額	$\triangle 998$	評価性引当額	$\triangle 4$, 027
繰延税金資産合計	25, 258	繰延税金資産合計	20, 762
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 6,159$	その他有価証券評価差額金	△7, 164
繰延税金負債合計	$\triangle 6, 159$	土地再評価差額金	△4, 688
繰延税金資産の純額	19,099百万円	繰延税金負債合計	△11, 853
		繰延税金資産(負債)の純額	8,909百万円
		連結貸借対照表における表示に	は以下のとおりであり
		ます。	
		繰延税金資産	13,597百万円
		再評価に係る繰延税金負債	4,688百万円
		繰延税金資産及び繰延税金負債	責の発生の主な原因別
		の内訳につきましては、繰延税会	金資産及び繰延税金負
		債の発生の状況をより適切に表示	
		計年度より土地再評価に係る繰る	正税金資産及び負債を
		含めて記載しております。	
2 連結財務諸表提出会社の法定実		2 連結財務諸表提出会社の法定領	
適用後の法人税等の負担率との間		適用後の法人税等の負担率との間	
ときの、当該差異の原因となった		ときの、当該差異の原因となった	と主な項目別の内訳
法定実効税率	40.0%		
(調整)	_	当連結会計年度においては、沿	
交際費等永久に損金に算入されな		会計適用後の法人税等の負担率と	
受取配当金等永久に益金に算入さ		効税率の百分の五以下であるた&	め、記載を省略してお
住民税均等割	0. 3	ります。	
評価性引当額の増減	5. 1		
その他	△0.3		
税効果会計適用後の法人税等の負	1担率 44.8%		

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
I 経常収益 (1) 外部顧客に対する					
経常収益	62, 462	5, 580	68, 043	_	68, 043
(2) セグメント間の内部 経常収益	96	1, 500	1, 597	(1,597)	_
計	62, 559	7, 081	69, 640	(1,597)	68, 043
経常費用	51, 504	6, 713	58, 218	(1,691)	56, 527
経常利益	11, 054	367	11, 422	93	11, 515
Ⅱ 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	2, 855, 537	16, 165	2, 871, 703	(11, 030)	2, 860, 673
減価償却費	2, 554	4, 843	7, 397	(101)	7, 296
減損損失	919	_	919	_	919
資本的支出	643	4, 439	5, 082	_	5, 082

- (注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他の業務」はリース業務等であります。
 - 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
I 経常収益 (1)外部顧客に対する 経常収益	59, 227	6, 002	24	65, 254	_	65, 254
(2) セグメント間の内部 経常収益	74	871	734	1,680	(1,680)	_
計	59, 302	6, 874	759	66, 935	(1,680)	65, 254
経常費用	47, 949	6, 680	749	55, 379	(1,716)	53, 663
経常利益	11, 352	193	9	11, 555	35	11, 591
Ⅱ 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	2, 841, 801	_	275	2, 842, 076	190	2, 842, 266
減価償却費	2, 421	4,812	6	7, 240	58	7, 298
減損損失	323	_	_	323	_	323
資本的支出	2, 045	5, 324	2	7, 372	_	7, 372

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。「その他の業務」はソフトウェア開発業務であります。
 - 3 従来、「その他の業務」に含めて記載しておりました「リース業務」につきましては、当連結会計年度において当該セグメントの経常収益が全セグメントの経常収益の合計の10%を超えたことから当連結会計年度より区分して記載しております。なお、従来の方法によった場合と比較して、「その他の業務」の経常収益は6,852百万円減少、経常利益は193百万円減少、減価償却費は4,812百万円減少、資本的支出は5,324百万円減少し、「リース業務」はぞれぞれ上記記載のとおり増加しております。

また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、従来、連結子会社であった東邦リース株式会社は当連結会計年度末において連結の範囲から除外し、持分法適用の関連会社となっております。これにより、「リース業務」の資産が16,091百万円減少しております。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、有価証券の私募(証券取引法第2条第3 項)による社債に対する当行の保証債務については、従来、連結貸借対照表に支払承諾及び支払承諾見返として計上しておりましたが、当連結会計年度より相殺しております。これにより、「銀行業務」の資産が7,827百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)、当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

セグメントは日本のみであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)、当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

- I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	円	546. 03	578. 89	
1株当たり当期純利益	円	24. 58	27. 67	

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	_	129, 153
純資産の合計額から控除する金額	百万円		185
うち少数株主持分	百万円	_	185
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	_	128, 967
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株		222, 783

(2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益	百万円	5, 515	6, 166
普通株主に帰属しない金額	百万円	35	_
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	35	_
普通株式に係る当期純利益	百万円	5, 480	6, 166
普通株式の期中平均株式数	千株	222, 884	222, 817

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限 前償還条項 付無担保社 債(劣後特 約付)	平成16年12月15日	15, 000	15, 000	(注1)	なし	平成26年12月15日

- (注) 1 (1) 平成16年12月16日から平成21年12月15日まで 年1.24%
 - (2) 平成21年12月15日の翌日以降

ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに2.00%を加算したもの

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	_	_	_	_	_

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	2, 798			
借入金	2, 798	_	_	

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項なし

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部) 現金預け金		80, 995	2. 84	187, 295	6. 59
現金		44, 358	2.04	45, 280	0. 55
預け金		36, 636		142, 014	
コールローン		1, 820	0.06	51, 180	1.80
買入金銭債権		7	0.00	2	0.00
商品有価証券		2, 062	0.00	1, 328	0.05
商品国債		2, 012	0.01	1, 184	0.00
商品地方債		50		144	
金銭の信託		10, 542	0.37	13, 200	0.46
有価証券	※ 7	846, 367	29. 64	700, 342	24. 64
国債	7.	442, 275	20.01	334, 363	21.01
地方債		84, 774		67, 552	
社債	※ 16	155, 363		162, 263	
株式	※ 1	68, 748		67, 271	
その他の証券	74	95, 204		68, 891	
貸出金	※ 2, 3,	1, 884, 433	65. 99	1, 854, 162	65. 25
割引手形	4, 5, 8 ※ 6	20, 917		22, 388	
手形貸付	7. (0	200, 120		180, 016	
証書貸付		1, 515, 065		1, 506, 105	
当座貸越		148, 330		145, 652	
小国為替		417	0.01	582	0.02
外国他店預け		390	0.01	570	0.02
買入外国為替		26		11	
その他資産		9, 585	0.34	9, 117	0.32
前払費用		37		35	
未収収益		4, 461		4, 765	
金融派生商品		28		140	
繰延ヘッジ損失		213		_	
その他の資産	※ 7	4, 844		4, 175	
動産不動産	*	41, 538	1. 45		_
土地建物動産	10, 11 ※ 9	40, 170	1. 10		
保証金権利金	***3			_	
有形固定資産	*	1, 368		20, 110	1. 38
	10, 11	_		39, 110	1. 38
建物	\•\\0	_		12, 037	
土地	※ 9			24, 256	
建設仮勘定				5	
その他の有形固定資産				2, 811	0.07
無形固定資産				2, 153	0.07
ソフトウェア		_		1,707	
その他の無形固定資産 繰延税金資産		10 001	0.67	12 566	0.40
	※ 16	18, 991 16, 004	0. 67 0. 56	13, 566 8, 770	0. 48 0. 31
文払承諾兄返 貸倒引当金	X10	$\triangle 57, 216$	$\triangle 2.00$	8, 770 △39, 010	$\triangle 1.37$
資産の部合計		2, 855, 552	100.00	2, 841, 804	100.00
貝/生ックロりロロ		2, 000, 002	100.00	2,041,004	100.00
					<u> </u>

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※ 7	2, 483, 182	86. 96	2, 566, 668	90. 32
当座預金		66, 922		71, 351	
普通預金		1, 365, 705		1, 420, 994	
貯蓄預金		61, 284		58, 275	
通知預金		4, 240		3, 859	
定期預金		927, 867		962, 268	
定期積金		14, 099		13, 256	
その他の預金		43, 061		36, 662	
譲渡性預金		92, 447	3. 24	99, 835	3. 51
コールマネー		54, 570	1. 91	1, 180	0.04
売渡手形		51, 300	1.80	_	_
外国為替		81	0.00	216	0.01
売渡外国為替		61		144	
未払外国為替		19		72	
社債	※ 12	15, 000	0. 52	15, 000	0.53
その他負債		7, 168	0. 25	7, 716	0. 27
未決済為替借		10		19	
未払法人税等		121		72	
未払費用		2, 588		3, 689	
前受収益		1, 330		1, 078	
給付補てん備金		2		8	
金融派生商品		705		84	
繰延ヘッジ利益		3		_	
その他の負債		2, 405		2, 764	
役員賞与引当金		_	_	45	0.00
退職給付引当金		9, 923	0.35	8, 880	0.31
役員退職慰労引当金		_	_	508	0.02
再評価に係る繰延税金負債	※ 9	4, 759	0. 17	4, 688	0.17
支払承諾	※ 16	16, 004	0. 56	8,770	0.31
負債の部合計		2, 734, 439	95. 76	2, 713, 510	95. 49
		, ,		, ,	

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※ 13	18, 684	0.65	_	_
資本剰余金		8, 819	0.31	_	_
資本準備金		8, 818		_	
その他資本剰余金		0		_	
自己株式処分差益		0		_	
利益剰余金	※ 14	83, 667	2. 93	_	_
利益準備金		7, 515		_	
任意積立金		71, 315		_	
役員退職慰労金積立金		740		_	
行員退職手当基金		75		_	
別途積立金		70, 500		_	
当期未処分利益		4, 837		_	
土地再評価差額金	※ 9	854	0.03	_	_
その他有価証券評価差額金	※ 14	9, 231	0.32	_	_
自己株式	※ 15	△145	△0.00	_	_
資本の部合計		121, 112	4. 24	_	_
負債及び資本の部合計		2, 855, 552	100.00	_	_
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		, ,			1
(純資産の部)					
資本金		_	_	18, 684	0.66
資本剰余金		_	_	8, 819	0.31
資本準備金		_		8, 818	
その他資本剰余金		_		1	
利益剰余金		_	_	88, 554	3. 12
利益準備金	※ 17	_		7, 837	
その他利益剰余金		_		80, 717	
役員退職慰労金積立金		_		740	
行員退職手当基金		_		75	
別途積立金		_		72, 700	
繰越利益剰余金		_		7, 202	
自己株式		_	_	△180	△0.01
株主資本合計		_	_	115, 879	4. 08
その他有価証券評価差額金		_	_	11, 663	0.41
土地再評価差額金	※ 9	_	_	750	0.02
評価・換算差額等合計		<u> </u>	_	12, 414	0. 43
純資産の部合計		_	_	128, 293	4. 51
負債及び純資産の部合計		_	_	2, 841, 804	100.00
> 101/2 - 1 02/2 - 1 HF H H				2,011,001	1

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	l l)
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		62, 519	100.00	59, 254	100.00
資金運用収益		45, 622		45, 768	
貸出金利息		35, 301		36, 588	
有価証券利息配当金		10, 213		8, 809	
コールローン利息		103		366	
預け金利息		0		2	
その他の受入利息		2		2	
信託報酬		0		0	
役務取引等収益		10, 457		11, 062	
受入為替手数料		4, 201		4, 118	
その他の役務収益		6, 256		6, 944	
その他業務収益		1, 409		607	
商品有価証券売買益		43		88	
国債等債券売却益		1, 152		420	
国債等債券償還益		_		17	
金融派生商品収益		213		79	
その他の業務収益		0		0	
その他経常収益		5, 031		1,816	
株式等売却益		3, 801		1,021	
金銭の信託運用益		249		43	
その他の経常収益		980		751	
経常費用		51, 472	82. 33	47, 894	80. 83
資金調達費用		2, 122		3, 316	
預金利息		489		2, 390	
譲渡性預金利息		47		157	
コールマネー利息		603		218	
債券貸借取引支払利息		74		_	
売渡手形利息		3		2	
借用金利息		0		0	
社債利息		185		186	
金利スワップ支払利息		718		361	
その他の支払利息		0		0	
役務取引等費用		3, 872		4,003	
支払為替手数料		669		649	
その他の役務費用		3, 202		3, 354	
その他業務費用		2, 498		3, 200	
外国為替売買損		485		718	
国債等債券売却損		2, 008		2, 465	
国債等債券償還損		3		17	
営業経費		35, 267		36, 244	

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	1)
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他経常費用		7, 712		1, 129	
貸倒引当金繰入額		6, 660		565	
株式等売却損		171		82	
株式等償却		18		19	
金銭の信託運用損		_		153	
その他の経常費用		861		307	
経常利益		11, 046	17. 67	11, 360	19. 17
特別利益		1	0.00	3	0.01
動産不動産処分益		1		_	
固定資産処分益		_		3	
償却債権取立益		_		0	
特別損失		1, 081	1. 73	983	1.66
動産不動産処分損		161		_	
固定資産処分損		_		258	
減損損失	※ 1	919		323	
その他の特別損失	※ 2	_		400	
税引前当期純利益		9, 967	15. 94	10, 381	17. 52
法人税、住民税及び事業税		226	0. 36	53	0.09
過年度法人税等	※ 3	_	_	△120	△0. 20
法人税等調整額		4, 249	6.80	4, 348	7. 34
当期純利益		5, 491	8. 78	6, 100	10. 29
前期繰越利益		1, 738		_	
土地再評価差額金取崩額		△1, 723		_	
中間配当額		557		_	
中間配当に伴う 利益準備金積立額		111		_	
当期未処分利益		4, 837		_	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期未処分利益		4, 837
利益処分額		3, 103
利益準備金		200
配当金		(1株につき3円) 668
役員賞与金		35
うち監査役分		5
任意積立金		2, 200
別途積立金		2, 200
次期繰越利益		1,733

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									
		資本剰余金利益剰余金								
	次士ム		7. 0 lih			その他利	益剰余金		自己株式	株主資
	資本金	資本 準備金	その他 資本剰 余金	利益準備金	役員退職 慰労金 積立金	行員退職 手当基金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	日C休式	本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	18, 684	8, 818	0	7, 515	740	75	70, 500	4, 837	△145	111, 025
事業年度中の変動額										
利益準備金の積立 (注)				200				△200		-
利益準備金の積立				122				△122		
別途積立金の積立 (注)							2, 200	△2, 200		
剰余金の配当(注)								△668		△668
剰余金の配当								△612		△612
役員賞与 (注)								△35		△35
当期純利益								6, 100		6, 100
自己株式の取得									△39	△39
自己株式の処分			0						4	5
土地再評価差額金の取崩								103		103
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(百万円)			0	322	_	_	2, 200	2, 365	△34	4, 853
平成19年3月31日残高(百万円)	18, 684	8, 818	1	7, 837	740	75	72, 700	7, 202	△180	115, 879

		(10)/10-10-10-11		
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9, 231	854	10, 086	121, 112
事業年度中の変動額				
利益準備金の積立(注)			_	_
利益準備金の積立			_	_
別途積立金の積立(注)			_	_
剰余金の配当 (注)			_	△668
剰余金の配当			_	△612
役員賞与 (注)			_	△35
当期純利益			_	6, 100
自己株式の取得			_	△39
自己株式の処分			_	5
土地再評価差額金の取崩			_	103
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	2, 432	△103	2, 328	2, 328
事業年度中の変動額合計(百万円)	2, 432	△103	2, 328	7, 181
平成19年3月31日残高(百万円)	11,663	750	12, 414	128, 293

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

		前事業年度	当事業年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	コサポース (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1	商品有価証券の評価基準	商品有価証券の評価は、時価法(売	同 左
	及び評価方法	却原価は移動平均法により算定)によ	
		り行っております。	
2	有価証券の評価基準及び	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的
	評価方法	の債券については移動平均法による	の債券については移動平均法による
		償却原価法(定額法)、子会社株式及	償却原価法(定額法)、子会社株式及
		び関連会社株式については移動平均	び関連会社株式については移動平均
		法による原価法、その他有価証券の	法による原価法、その他有価証券の
		うち時価のあるものについては、決	うち時価のあるものについては、決
		算日の市場価格等に基づく時価法	算日の市場価格等に基づく時価法
		(売却原価は移動平均法により算	(売却原価は移動平均法により算
		定)、時価のないものについては、	定)、時価のないものについては、
		移動平均法による原価法又は償却原	移動平均法による原価法又は償却原
		価法により行っております。	価法により行っております。
		なお、その他有価証券の評価差額	なお、その他有価証券の評価差額
		については、全部資本直入法により	については、全部純資産直入法によ
		処理しております。	り処理しております。
		(2) 金銭の信託において信託財産を構	(2) 同 左
		成している有価証券の評価は、上記	
		1 及び 2 (1) と同じ方法により行っ	
		ております。	
3	デリバティブ取引の評価	デリバティブ取引の評価は、時価法	同左
	基準及び評価方法	により行っております。	
4	固定資産の減価償却の方	(1) 動産不動産	(1) 有形固定資産
	法	動産不動産は、定率法を採用して	有形固定資産は、定率法を採用し
		おります。	ております。
		なお、主な耐用年数は次のとおり	なお、主な耐用年数は次のとおり
		であります。	であります。
		建物: 2年~40年	建物: 2年~40年
		動産:2年~20年	動産:2年~20年
		(2) ソフトウェア	(2) 無形固定資産
		自社利用のソフトウェアについて	無形固定資産の減価償却は、定額
		は、行内における利用可能期間(5	法により償却しております。なお、
		年)に基づく定額法により償却して	自社利用のソフトウェアについて
		おります。	は、行内における利用可能期間(5
		III (16.7th _ Virginia In lite >) I lite =)	年)に基づいて償却しております。
5	外貨建の資産及び負債の	外貨建の資産・負債は、決算日の為	同左
	本邦通貨への換算基準	替相場による円換算額を付しておりま	
		す。	

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金は、予めなどにないのというでは、下ののというのというでは、下ののというのというでは、下ののというでは、「は、「は、「は、「は、「は、「は、」」をできます。では、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は	(1) 貸倒引当金 同 左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上して おります。また、過去勤務債務及び 数理計算上の差異の費用処理方法は 以下のとおりであります。 過去勤務債務:その発生年度の従 業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(3年)による定額法に より費用処理 数理計算上の差異:各発生年度の 従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(10年)による定額法に より費の平均残存勤務期間内の 一定の年数(10年)による定額法 により按分した額を、それぞれ 発生の翌事業年度から費用処理	(2) 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退 職慰労金の支出に備えるため、内規 に基づく事業年度末要支給額を計上 しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	(イ) 金和して、	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するへの特例処理によっております。 なお、「銀行業における金融商品とので業におり、一つでで、おります。なお、「銀行業におり、「銀行業におり、「銀行業におり、「銀行業におり、「銀行業になり、「銀行業におり、「銀行業におり、「銀行業になり、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「ない、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、」」、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、
	す。	

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費 税等という。)の会計処理は、税抜方 式によっております。ただし、有形固 定資産に係る控除対象外消費税等は当 事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

云町刀町の友义	
前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日) (固定資産の減損に係る会計基準)	至 平成19年3月31日)
(固足貨産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損	
回た賃座の減損に除る芸計基準(「固た賃座の減損 に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審	
議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係	
る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6	
号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しており	
ます。これにより税引前当期純利益は919百万円減少	
しております。	
なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭	
和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直	
接控除により表示しているため、減損損失累計額に	
つきましては、各資産の金額から直接控除しており	
ます。	
(関係会社に対する事務委託料)	
当行の関係会社へ支払う事務委託手数料について	
は「役務取引等費用」に計上しておりましたが、当	
該事務委託手数料の内容を見直した結果、支出内容	
の性格から「営業経費」として計上することが役務	
取引に係る収支状況をより適切に表示するものと判	
断し、当事業年度より「営業経費」に計上しており	
ます。なお、この変更により、従来の方法によった	
場合と比べ、「役務取引等費用」は1,319百万円減少	
し、「営業経費」は同額増加しておりますが、当事	
業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はよります。	
響はありません。	(+/m=+¼ o==/m++/h+1/4)
	(有価証券の評価基準及び評価方法)
	従来、その他有価証券に区分されるシンセティック (株式を)(パラングにより) 現場 の人 (株式を) (パラングにより) にない (株式を) (水方式 (水方式 (水方式 (水方式 (水方式 (水方式 (水方式 (水方式
	債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込
	デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額
	を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融
	商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含ま
	ない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基
	準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたこ
	とに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、当該
	組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当初元
	本に及ぶ可能性が低いといえるものについては、前事
	業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価
	法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除
	後)を純資産の部に計上しております。これにより、
	従来の方法に比べその他有価証券評価差額金は3百万
	円増加し、繰延税金負債は2百万円増加しており、税
	引前当期純利益は6百万円減少しております。

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	コザ朱十度
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(役員賞与引当金の計上基準)
	従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分
	利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与
	に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11
	月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適
	用されることになったことに伴い、当事業年度から同
	会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処
	理することとし、その支給見込額を役員賞与引当金と
	とう。こここと、この文品元と版を反負責予が当立こ して計上しております。これにより、従来の方法に比
	で営業経費は45百万円増加し、経常利益及び税引前当
	期純利益は同額減少しております。
	(役員退職慰労引当金の計上基準)
	従来、役員退職慰労金については、支出時の費用と
	して処理しておりましたが、役員退職慰労金の引当計
	上が会計慣行に定着しつつあることに加え、役員退職
	慰労金に関する内規等の整備を行ったこと、「役員賞
	与に関する会計基準」の適用により役員賞与が費用処
	理されていること、及び「租税特別措置法上の準備金
	及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労
	引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13
	日付監査・保証実務委員会報告第42号)が公表された
	ことを契機として、役員の在任期間にわたって費用配
	分することにより財務内容の健全化及び期間損益の適
	正化を図るため、当事業年度から内規に基づく事業年
	度末要支給額を引当計上する方法に変更いたしまし
	た。
	これにより、当事業年度発生額107百万円を営業経費
	に計上し、過年度相当額400百万円を特別損失に計上し
	ております。この結果、従来の方法に比べ経常利益が
	107百万円、税引前当期純利益が508百万円それぞれ少
	なく計上されております。
	また、同報告の公表を契機として当下期に内規等の
	整備が行われたため、当中間会計期間は従来の方法に
	よっております。このため、当中間会計期間は変更後
	の方法によった場合に比べ、経常利益は53百万円、税
	引前中間純利益は454百万円それぞれ多く計上されてお
	ります。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
	「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基
	準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び
	「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等
	の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年
	12月9日)を当事業年度から適用しております。
	当事業年度末における従来の「資本の部」に相当す
	る金額は128,293百万円であります。
	なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部
	については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改
	正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規
	則により作成しております。
	XIICO / ICMO CAO / O / O

前事業年度	当事業年度		
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日		
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)		
	(保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返の相殺)		
	有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取		
	引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債		
	務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、従来		
	貸借対照表に計上しておりましたが、「銀行法施行規		
	則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法		
	施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第		
	38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4		
	月1日以後開始する事業年度から適用されることにな		
	ったことに伴い、当事業年度から相殺しております。		
	これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾		
	見返は、それぞれ7,827百万円減少しております。		

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日	当事業年度 (自 平成18年4月1日		
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)		
	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別		
	紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣		
	府令 (内閣府令第60号平成18年4月28日) により改		
	正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から		
	適用されることになったこと等に伴い、当事業年度か		
	ら以下のとおり表示を変更しております。		
	(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立		
	金」及び「当期未処分利益」は、「その他利益剰余		
	金」の「役員退職慰労金積立金」、「行員退職手当		
	基金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」と		
	して表示しております。		
	(2)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定		
	資産」又は「その他資産」に区分して表示しており		
	ます。		
	①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形		
	固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形		
	固定資産」に区分して表示しております。		
	②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利		
	金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定		
	資産」として、保証金は、「その他資産」中の		
	「その他の資産」として表示しております。		
	(3)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェ		
	ア等は、「無形固定資産」に含めて表示しておりま		
	す。		
	-1		

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)

※1 子会社の株式総額

40百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は18,843百万円、延 滞債権額は66,625百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は340百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,066百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,876百万 円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法 で自由に処分できる権利を有しておりますが、その 額面金額は、20,917百万円であります。
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

55,840百万円

担保資産に対応する債務

預金

132,824百万円

売渡手形 51,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券82,284百万円を差し入れております。

当事業年度 (平成19年3月31日)

※1 関係会社の株式総額

50百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,066百万円、延 滞債権額は58,787百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は317百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,517百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は81,688百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法 で自由に処分できる権利を有しておりますが、その 額面金額は、22,388百万円であります。
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 担保資産に対応する債務 4,109百万円

預金 102,868百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有

価証券80,937百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は973百万円で あります。

前事業年度 (平成18年3月31日)

当事業年度 (平成19年3月31日)

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、591,508百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが579,803百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保をでおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保をで表するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用 土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 は、10,685百万円であります。

(追加情報)

当事業年度から 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用したことを契機に、当該事業用土地に係る今後の使用状況や処分見込等に基づき、将来のスケジューリングについて見直しを行った結果、「土地再評価差額金」及び「再評価に係る繰延税金資産・負債」を修正しております。

これにより「再評価に係る繰延税金負債」が 3,238百万円増加し、「土地再評価差額金」が同額 減少しております。 ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、584,497百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが572,535百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま す。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用 土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 は、10,809百万円であります。

前事業年度			当事業年度			
(平成18年3月31日) ※10 動産不動産の減価償却累計額 45,149百万円			(平成19年3月31日)			
, •		,	※ 10	有形固定資産の減価償却累計額	46,033百万円	
※ 11	777	1,053百万円	※ 11	有形固定資産の圧縮記帳額	1,053百万円	
	(当事業年度圧縮記帳額	一百万円)		(当事業年度圧縮記帳額	一百万円)	
※12 社債は劣後特約付社債であります。		※12 社債は劣後特約付社債であります。				
※ 13	会社が発行する株式の総数					
	普通株式	798, 256千株				
	発行済株式総数					
	普通株式	223, 249千株				
※ 14	商法施行規則第124条第3号に対	見定する時価を付				
したことにより増加した純資産額は、9,365百万円						
-	であります。					
※15 会社が保有する自己株式の数						
	普通株式	323千株				
			※ 16	有価証券中の社債のうち、有価	証券の私募(証	
			券取引法第2条第3項)による社債に対する当行			
			の保証債務の額は、7,827百万円であります。			
			% 17	銀行法第10冬の字めに F N 剰合	今の町坐に判開	
		※17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限				
			2	で受けております。	\	
			剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第			
			4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかか			
			わらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金			
			σ,	の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は		
			利益準備金として計上しております。			
			当事業年度における当該剰余金の配当に係る利			
			益	企準備金の計上額は、322百万円で	あります。	

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

※1 当事業年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額919百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等13ヵ所	土地	70
油局条 门	遊休資産 9ヵ所	土地	849
	計		919

減損損失における資産のグルーピングは、収益 管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関 係が相互補完的である営業店グループは、当該グ ループ単位)で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位 として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※1 当事業年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額323百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額
地坝	用坯	性無	(百万円)
福島県内	営業店舗等 7ヵ所	土地・建物	76
佃品乐门	遊休資産 12ヵ所	土地	101
茨城県内	営業店舗 1ヵ所	土地	141
新潟県内	営業店舗 1ヵ所	建物	4
	323		

減損損失における資産のグルーピングは、収益 管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関 係が相互補完的である営業店グループは、当該グ ループ単位)で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位 として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

- ※2 「その他の特別損失」は、役員退職慰労引当金 繰入額の過年度相当額であります。
- ※3 「過年度法人税等」は、過年度法人税等引当不 足額71百万円、更正請求還付額192百万円でありま す。

(株主資本等変動計算書関係)

I 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	323	75	10	388	(注)

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

75千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 10千株

(11. ラ野引用な)

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(リース取引関係)	
前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも
の以外のファイナンス・リース取引	の以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当
額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 2,287百万円	有形固定資産 1,659百万円
その他 735百万円	無形固定資產 564百万円
合計 3,022百万円	合計 2,223百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 1,263百万円	有形固定資產 953百万円
その他 343百万円	無形固定資產 347百万円
合計 1,606百万円	合計 1,301百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
動産 1,023百万円	有形固定資產 705百万円
その他 391百万円	無形固定資產 216百万円
合計 1,415百万円	合計 921百万円
・未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損	・未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損
勘定の期末残高	勘定の期末残高
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1 年内 529百万円 1 年超 947百万円	1年内 397百万円 1年超 571百万円
1 年超 947百万円	1 年超 571百万円
合計 1,476百万円	合計 968百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価
償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 653百万円	支払リース料 596百万円
減価償却費相当額 582百万円	減価償却費相当額 531百万円
支払利息相当額 66百万円	支払利息相当額 58百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法によっております。	定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との
差額を利息相当額とし、各期への配分方法について	差額を利息相当額とし、各期への配分方法について
は、利息法によっております。	は、利息法によっております。

リース資産に配分された減損損失はありません。

(減損損失について)

(有価証券関係)

- ○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
- I 前事業年度(平成18年3月31日現在) 該当事項なし
- Ⅲ 当事業年度(平成19年3月31日現在) 該当事項なし

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日	当事業年度 (自 平成18年4月1日
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別
の内訳	の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 17,898百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 12,961百万円
退職給付引当金損金算入限度 3,971	退職給付引当金損金算入限度 3,553
超過額	超過額
減価償却損金算入限度超過額 1,834	土地再評価差額金 2,511
未払賞与計上額 466	減価償却損金算入限度超過額 1,790
その他 1,979	その他 3,914
繰延税金資産小計 26, 150	繰延税金資産小計 24,731
評価性引当額	評価性引当額 △4,000
繰延税金資産合計 25,151	繰延税金資産合計 20,731
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 <u>△6,159</u>	その他有価証券評価差額金 △7,164
繰延税金負債合計 <u>△6,159</u>	土地再評価差額金 <u>△4,688</u>
繰延税金資産の純額 <u>18,991百万円</u>	繰延税金負債合計 <u>△11,853</u>
	繰延税金資産(負債)の純額 8,878百万円
	貸借対照表における表示は以下の通りでありま
	f. 49.77% \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	繰延税金資産 13,566百万円 再評価に係る繰延税金負債 4,688百万円
	再評価に係る繰延税金負債 4,688百万円
	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別
	の内訳につきましては、繰延税金資産及び繰延税金負
	債の発生の状況をより適切に表示するため、当事業年
	度より土地再評価に係る繰延税金資産及び負債を含め
	て記載しております。
	- H= 1/4
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担
率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因	率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主な項目別の内訳	となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.0%	
(調整)	当事業年度においては、法定実効税率と税効果会計
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1	適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.4	率の百分の五以下であるため、記載を省略しておりま +
住民税均等割 0.3	す。
評価性引当額の増減 5.3	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.9%	

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	円	543. 12	575. 66	
1株当たり当期純利益	円	24. 47	27. 36	

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	_	128, 293
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	_	_
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	_	128, 293
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	千株	_	222, 861

(2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益	百万円	5, 491	6, 100
普通株主に帰属しない金額	百万円	35	_
うち利益処分による役員賞与金	百万円	35	_
普通株式に係る当期純利益	百万円	5, 456	6, 100
普通株式の期中平均株式数	千株	222, 963	222, 897

² なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	47, 976	362	372 (78)	47, 967	35, 929	1, 080	12, 037
土地	24, 627	_	371 (143)	24, 256	_	_	24, 256
建設仮勘定	_	177	172	5	_	_	5
その他の有形固定資産	12, 714	961	760 (101)	12, 915	10, 103	612	2, 811
有形固定資産計	85, 319	1, 501	1, 676 (323)	85, 144	46, 033	1, 693	39, 110
無形固定資産							
ソフトウェア	_	_	_	4, 011	2, 303	719	1, 707
その他の無形固定資産	_	_	_	596	150	8	446
無形固定資産計	_	_	_	4, 607	2, 453	728	2, 153

⁽注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

² 無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	57, 216	39, 010	18, 771	38, 444	39, 010
一般貸倒引当金	9, 258	9, 039	_	9, 258	9, 039
個別貸倒引当金	47, 958	29, 970	18, 771	29, 186	29, 970
うち非居住者向け 債権分	_	_	_	_	_
特定海外債権 引当勘定	_	_	_	_	_
役員賞与引当金	_	45	_	_	45
役員退職慰労引当金	_	508	_	_	508
計	57, 216	39, 563	18, 771	38, 444	39, 563

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 ・・・・・ 洗替による取崩額

個別貸倒引当金 ・・・・・ 主として税法による取崩額

〇 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	121	359	408	_	72
未払法人税等	66	220	262	_	24
未払事業税	54	138	145	_	47

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金139,698百万円その他であります。

その他の証券 外国証券62,794百万円その他であります。

前払費用 損害保険料28百万円、機械保守費用6百万円であります。

未収収益 貸出金利息2,803百万円、有価証券利息1,663百万円その他であります。

その他の資産 拠出金等2,139百万円、保証金973百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 別段預金33,673百万円その他であります。

未払費用 人件費1,744百万円、預金等利息1,352百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息957百万円その他であります。

その他の負債 仮受金2,276百万円(為替関係一時預り金等)、代理店借190百万円その他であ

ります。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、5 株券、10 株券、50 株券、100 株券、500 株券、1,000 株券、5,000 株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき210円(税込)
株券喪失登録申請手 数料	1申請につき8,400円(税込)
株券登録手数料	株券1枚につき115円(税込)
単元未満株式の買取りお よび買増し	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社支店
買取および買増手数 料	買取または買増代金に対して所定の方法で算出した金額に消費税相当額を加えたもの
公告掲載方法	福島市において発行する福島民報および福島民友ならびに東京都において発行する 日本経済新聞(注)
株主に対する特典	ありません

- (注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
 - 2 決算公告については、当行ホームページ上に貸借対照表、損益計算書等を掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.tohobank.co.jp/invest/finan/index.html)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は親会社等を有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第103期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年6月28日関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書(社債)

平成16年11月16日に提出した発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書を平成18年6月28日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年6月28日に提出した事業年度 第103期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成18年7月27日関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書(社債)

平成16年11月16日に提出した発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書を平成18年7月28日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類

平成18年11月16日関東財務局長に提出

(6) 半期報告書

第104期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月18日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書(社債)

平成18年11月16日に提出した発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書を平成18年12月18日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

平成18年6月27日

FF

(FIII)

株式会社東邦銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員

業務執行社員	公認云訂工	100	到	膝	净	(EI)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	和	郎	(FI)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野 寺	壽	男	

H+

田マ

144

小籾へ払上

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会 社東邦銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。 この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明す ることにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。

平成19年6月26日

株式会社東邦銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 牧 野 藤 厚 ⑩ 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小野寺 壽男 卿 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会 社東邦銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を 行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見 を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。

平成18年6月27日

株式会社東邦銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員

業務執行社員	公認会計士	牧	野	滕	厚	即
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	和	郎	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野 寺	壽	男	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会 社東邦銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益 計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人 の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会 社東邦銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。

平成19年6月26日

株式会社東邦銀行 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 牧 野 藤 厚 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小野寺 壽男 卿 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会 社東邦銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益 計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監 査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会 社東邦銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管 しております。